

## 平成28年第6回鮫川村議会定例会会議録目次

### 第1号（12月7日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
職務のために出席した者の職氏名	3
開会の宣言	4
開議の宣言	4
議事日程の報告	4
諸般の報告	4
村長挨拶	5
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	7
一般質問	7
北 條 利 雄 君	7
宗 田 雅 之 君	18
前 田 武 久 君	24
関 根 政 雄 君	34
遠 藤 貴 人 君	47
報告第5号の上程、説明、質疑	54
議案第95号～議案第101号の上程、説明	55
議案第102号～議案第110号の上程、説明	58
議案第111号の上程、説明	65
散会の宣告	65

### 第2号（12月9日）

議事日程	67
------	----

本日の会議に付した事件	6 8
出席議員	6 8
欠席議員	6 8
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	6 8
職務のため出席した者の職氏名	6 9
開議の宣告	7 0
議事日程の報告	7 0
議案第 9 5 号～議案第 1 0 1 号の質疑、討論、採決	7 0
議案第 1 0 2 号～議案第 1 1 0 号の質疑、討論、採決	7 2
議案第 1 1 1 号の質疑、討論、採決	8 2
閉会中の継続審査申し出について	8 3
閉会の宣告	8 3
署名議員	8 5

第 6 回 定 例 村 議 会

( 第 1 号 )

## 平成28年第6回鮫川村議会定例会

### 議事日程(第1号)

平成28年12月7日(水曜日)午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 一般質問

日程第4 報告第5号 専決処分の報告について

(工事請負契約の変更(村道新宿古殿線舗装補修工事))

提案理由説明・質疑

日程第5 議案第95号 鮫川村農業委員会の委員等の定数に関する条例

提案理由説明

日程第6 議案第96号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

提案理由説明

日程第7 議案第97号 鮫川村課設置条例の一部を改正する条例

提案理由説明

日程第8 議案第98号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

提案理由説明

日程第9 議案第99号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

提案理由説明

日程第10 議案第100号 鮫川村税条例の一部を改正する条例

提案理由説明

日程第11 議案第101号 鮫川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

提案理由説明

日程第12 議案第102号 平成28年度鮫川村一般会計補正予算(第5号)

提案理由説明

日程第13 議案第103号 平成28年度鮫川村国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予

算（第3号）

提案理由説明

日程第14 議案第104号 平成28年度鮫川村国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第3号）

提案理由説明

日程第15 議案第105号 平成28年度鮫川村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

提案理由説明

日程第16 議案第106号 平成28年度鮫川村村営バス事業特別会計補正予算（第2号）

提案理由説明

日程第17 議案第107号 平成28年度鮫川村介護保険特別会計補正予算（第3号）

提案理由説明

日程第18 議案第108号 平成28年度鮫川村交流施設特別会計補正予算（第3号）

提案理由説明

日程第19 議案第109号 平成28年度鮫川村学校給食センター特別会計補正予算（第3号）

提案理由説明

日程第20 議案第110号 平成28年度鮫川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

提案理由説明

日程第21 議案第111号 工事請負契約の変更について（村道新宿古殿線舗装補修工事）

提案理由説明

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（10名）

1番 遠藤貴人君

2番 堀川照夫君

3番 北條利雄君

5番 関根英也君

6番 京條英征君

7番 前田雅秀君

8番 関根政雄君

9番 前田武久君

10番 宗田雅之君  
欠席議員 (なし)

11番 星 一 彌 君

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	大 樂 勝 弘 君	副 村 長	白 坂 利 幸 君
教 育 長	奥 貫 洋 君	総 務 課 長	石 井 哲 君
企 画 調 整 課 長	鎚 木 重 正 君	住 民 福 祉 課 長	鈴 木 眞 理 子 君
農 林 課 長 農 業 委 員 會 長	村 山 義 美 君	地 域 整 備 課 長	渡 邊 敬 君
農 林 課 長 農 業 委 員 會 長			
教 育 課 長	鈴 木 守 弘 君		

---

職務のため出席した者の職氏名

議 事 局 会 長	齊 藤 利 己	書 記	矢 吹 かおり
-----------	---------	-----	---------

---

◎開会の宣告

○議長（星 一彌君） ただいまの出席議員は10人です。定足数に達していますので、ただいまから平成28年第6回鮫川村議会定例会を開会します。

なお、報道機関及び職員に写真の撮影を許可しておりますので、ご了承願います。

（午前10時00分）

---

◎開議の宣告

○議長（星 一彌君） これから本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（星 一彌君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎諸般の報告

○議長（星 一彌君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告を事務局長にさせます。

事務局長、斉藤利己君。

○事務局長（斉藤利己） 諸般の報告をいたします。

議案第95号から議案第111号までの17議案が村長より提出され、本日、議長において受理しました。受理しました請願・陳情等は、配付してあります請願・陳情等文書表のとおりです。

本会議に村長及び教育長、農業委員会事務局長に出席を求めました。

村監査委員より定期監査等結果の報告がありましたので、その写しを配付してあります。

次に、派遣関係であります。10月25日、平成28年度町村議会広報研修会のため、議員2名を東京都千代田区に、10月31日、福島県町村議会議長会主催町村議会議員研修会のため、議員7名を郡山市に、11月29日、平成28年度地方自治研究交流セミナーのため、議員8名を棚倉町に派遣いたしました。

出張関係であります。10月9日、富永盛彦氏瑞宝双光章叙勲記念祝賀会のため議長が矢祭町に、10月13日、第3回東白川地方町村議会議長会定例会のため議長が棚倉町に、10月23日、白河市制施行10周年記念式典、白河市文化交流館コミネス開館記念式典のため、議長が白河市に、11月4日、黒磯・棚倉・いわき間道路整備促進期成同盟会の福島県要望活動のた

め議長が福島市に、11月9日、第60回町村議会議長全国大会のため議長が東京都渋谷区に、11月10日、地方振興視察研修のため議長が北海道七飯町に、11月14日、黒磯・棚倉・いわき間道路整備促進期成同盟会の栃木県要望活動のため議長が栃木県宇都宮市に、11月18日、第47回全国過疎地域自立促進連盟定期総会のため議長が東京都港区に、11月24日、福島県町村議会議長会理事・監事合同会議のため議長が福島市に、11月24日から25日、平成28年鮫川村議会議員OB会総会のため議長が二本松市に、12月5日、年末年始における地域安全交通事故防止運動出動式のため議長が棚倉町に、12月6日、白河地方広域市町村圏整備組合圏域市町村長並びに代表議長会議のため、議長が白河市にそれぞれ出張いたしました。

以上であります。

○議長（星 一彌君） これで諸般の報告は終わります。

---

#### ◎村長挨拶

○議長（星 一彌君） 村長から発言の申し出がありました。これを許します。

村長、大樂勝弘君。

〔村長 大樂勝弘君 登壇〕

○村長（大樂勝弘君） 皆さん、おはようございます。

平成28年第6回鮫川村議会定例会の開催に当たりまして、全議員ご出席のもと議案のご審議をいただきますこと、厚く御礼を申し上げます。

10月から11月にかけては、村の一大イベントでありますうまいもの祭り、そして福島駅伝、学校行事、地域行事等、多くの行事がありました。村民の皆様のご協力、そして活躍に敬意を表しますとともに、議員の皆様方にも多数のご出席をいただきまして、心から感謝を申し上げるところであります。

さて、平成23年3月の東日本大震災から間もなく5年9カ月になろうとしていますが、先月22日に福島県沖を震源地とするマグニチュード7.4、最大震度5弱の地震がありましたように、活発な地震活動はまだ続いています。東京電力福島第二発電所では、燃料棒の冷却施設で停電事故が発生して心配されましたが、短時間で回復し、安堵しているところであります。東日本大震災で事故に遭った第一原発は異常がなかったということではありますが、一刻も早い廃炉を期待するところであります。また、村内から出た汚染物質減量化のための焼却施設につきましては、昨年7月に稼働を完了し、ことしの9月に解体撤去を完了しました。これまでの議員皆様方の監視活動に対し、感謝を申し上げるところであります。



次に、今回、農業委員会の委員等の定数に関する条例を提案しています。これは農業委員会等の関する法律の改正で、これまで一部公選制であった農業委員の選出方法が、市町村長の任命制に変更になったことに伴う条例改正で、この内容につきましては、関係者による検討会を置いて上程しているところであります。詳細につきましては、提案理由の説明の中でご説明をしたいと考えております。

次に、住民サービスの向上と村財政の効率的な運営を図るための役場組織の見直しについてであります。私が村長に就任当時、収入の約半分を占める地方交付税交付金が大幅に減額され、大きな行財政改革を実施して、この難局を乗り越えてまいりました。その後、リーマンショックによる経済不振立て直しのための景気浮揚対策や、東日本大震災からの復興予算により、幾分持ち直したところでありますが、国においては、人口の高齢化に伴う医療福祉費、頻発する地震や台風等災害対策費用、そして2020年東京オリンピックのための投資の予算の増加等により、ますます国の財政が厳しくなることは間違いありません。当然、地方交付税交付金の減額にも影響してくるわけです。29年度の予算編成を前に、その兆候が見えているところでもあります。

また、職員の年齢構成も団塊世代の幹部職員が大量に退職し、急速に若返りが進む傾向にあることなどから、村長部局の5課体制を1課減らして4課体制にスリム化するための課設置条例の一部を改正する条例を、本議会に提案しているところであります。この議案につきましては、行政改革推進委員会の皆様方に諮問をいたしまして、答申をいただいているところであります。

さて、今定例会でご審議いただく議案についてであります。条例案件が7議案、予算補正に係る議案が平成28年度鮫川村一般会計補正予算と8つの特別会計の補正予算合わせまして9議案、工事請負契約の変更についての1議案、合計17の議案であります。このほかに専決処分をさせていただきました報告案件が1件となっております。提案しました議案につきましては、十分ご審議いただき、原案に賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（星 一彌君） これで村長の発言が終わりました。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（星 一彌君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は鮫川村議会会議規則第120条の規定によって、

1 番 遠 藤 貴 人 君 及 び

2 番 堀 川 照 夫 君

を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（星 一彌君） 日程第2、会期の決定の件についてを議題といたします。

会期につきましては、過日、本定例会の招集に当たり、議会運営委員会が開かれております。その結果について、議会運営委員長から報告を求めます。

議会運営委員長、関根政雄君。

〔8番 関根政雄君 登壇〕

○8番（関根政雄君） 議長の指名がありましたので、議会運営委員会の結果についてご報告を申し上げます。

去る12月1日、議会運営委員会を開催し、今定例会の会期日程等について協議をいたしました。会期につきましては、本日から12月9日までの3日間とし、日程についてはお手元に配付してあります日程表のとおりであります。

この会期、日程等にご賛同賜り、円滑な議会運営ができますよう、議員各位へのご協力をお願い申し上げまして、ご報告といたします。

○議長（星 一彌君） お諮りします。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおりとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（星 一彌君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日から12月9日までの3日間と決定いたしました。

---

◎一般質問

○議長（星 一彌君） 日程第3、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

---

◇ 北 條 利 雄 君

○議長（星 一彌君） 3番、北條利雄君。

〔3番 北條利雄君 登壇〕

○3番（北條利雄君） おはようございます。3番、北條でございます。私は今定例会におきまして、3点について一般質問をしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

まず、第1点でございます。

平成29年度予算編成方針等公開についてでございます。平成29年度予算編成方針が示され、既に各担当部署において策定事務が進んでいると思います。経済状況等、国県の動向や地方財政の見通しなど、本村財政の今後の見通しをどのように判断されているのか、お伺いをいたします。

厳しい財政状況下であっても、村民目線を基本に、村民の日々の暮らしを着実に支え、実感できる村づくりが必要と考えます。振興計画や総合戦略の実現に向け、中長期的な施策展開を見据え、1つ1つの事務事業の一層の創意工夫を懲らし、村民ニーズを的確に捉えた、効率的で実効性の高い着実な取り組みとなる予算であるべきと思います。本村の予算編成方針の全体骨格、基本方針、重点施策などをお伺いいたします。

さらに、予算編成は安易に前例を踏襲することなく、日常的に業務改善・改革を実践し、担当部局で達成したい目的を明確にし、めり張りをつけた編成が必要と考えます。村の次年度への方向性を村民に示すためにも、予算編成方針をホームページなどで公開し、周知すべきと思いますが、これらについてのご所見をお伺いいたします。

○議長（星 一彌君） 村長、大樂勝弘君に答弁を求めます。

村長。

〔村長 大樂勝弘君 登壇〕

○村長（大樂勝弘君） 3番、北條利雄議員の最初の質問であります、平成29年度の予算編成方針等公開についてのご質問に、お答えを申し上げます。

各自治体における新年度の予算方針については、予算編成に当たっての基本的な考え方や編成上の留意事項を庁内に通知するもので、本村では財務規則第7条の規定により、毎年度11月30日までに翌年度の予算の編成方針を定め、通知すると同時に、関係職員に対して説明会を開催しております。これは議員御承知のとおりであります。ことしは11月24日に説明会を開催させていただきました。

さて、本村財政の今後の見通しについてのお尋ねであります。まず収入面についてであります。人口の減少に伴う地方交付税や地方税の減少が見込まれることから、行政の経営

収入は減少する見通しであります。次に、支出面については、こどもセンターの運営及び農業者トレーニングセンターに対する指定管理料等の増加に伴い、物件費が増加することなどから、行政経営支出は増加する見通しであります。債務の状況については、地方債現在高が引き続き起債額を償還額以内に抑制する方針のもと、地方債の償還が進むことから、減少していく見通しであります。また、積立金等の状況については、その他特定目的基金は積み増しするものの、財源不足により財政調整基金の取り崩しが必要となる状況が続くことなどが想定され、微減することが見込まれるところであります。

これらの状況を踏まえ、来年度の予算の編成に当たっては、第4次の振興計画の「つながりで支え輝く村づくり」の展開となる3年目に当たる新年度予算であり、辺地総合整備計画、鮫川村過疎地域自立促進計画等の計画目標と照らし合わせて事業の重点化を図ること、振興計画及び地方創生関連地方計画の実現に向け、多様化・高度化する行政需要に的確に対応していくためには、無駄を省き、効果的・効率的な行政運営に努めながら、将来に向けて自立する村づくりに取り組みこと。そして組織機構再編計画及び定員管理計画により、限られた職員の中で真に必要な事業に取り組むため、国・県の施策の動向にも注目し、みずから積極的に新たな財源、そして有利な財源の確保に努めるとともに、事務事業の見直し、費用対効果の検証、緊急性や、そして優先度を十分検討した上で予算要求することを基本に、私の所信及び重点事項などについて職員に表示したところであります。

重点施策につきましては、引き続き携帯電話の非通話地域の解消を目指す携帯電話エリア整備事業、そして里山の景観を維持・保全していくための中山間地域等直接支払交付金事業、そして生活環境の保全整備のための森林再生事業、村道舗装補修工事、住宅建築工事、鍬木田配水池整備事業などの事業を中心に、つながりで支え輝く村づくりを進める諸施策を進めていく方針であります。

最後に、予算編成方針のホームページ上への公開についてであります。この点につきましては、公開する方向で検討させていただきたいと思っております。

以上で、3番、北條議員の最初のご質問のお答えにかえさせていただきます。

○議長（星 一彌君） 3番、北條君。

○3番（北條利雄君） ありがとうございます。

今、村長から答弁いただきました。国の経済状況とか国の動向、それから村の29年度の財政見通し、今お話いただきました。国も県も大変でしょう。さらに鮫川村もかなり地方交付税の減額とかの部分で、やりたい事業もなかなかやれないという状況がやはり続くという、

厳しい状況がこれからも続くんだと思います。

村の財政の見通し、来年どのぐらいの規模になるか、私はわかりませんが、27年度と28年度の予算、決算も含めてなんですが、見ますと、かなりの額が減っている、総予算でいくとかなり、昨年ですと約3億ぐらい減っていると。こういうペースで村財政が減っていくということは、通常の事務事業は当然なんですけれども、やはり村が本来やるべきやつもなかなかやれないという状況。じゃ、どうするのかということになると、やはり内部努力、本当に緊急的なもの、医療、福祉、そういうものについては当然やるべきことなので大変な努力が必要なんだろうと思いますが、やはり少しでも行政運営の中で減らすという努力は、ぜひ今後も続けていっていただきたいと思います。その1つで、先ほど冒頭に村長が行政改革ということで、5課を4課にするという努力、内部的にも努力されておりますので、その効果をぜひ私も期待はしております。

そういうことで、重点事業もいろいろあるんだと思いますが、こういう少ない予算とか見通しの中で、次年度の予算編成っていうのは本当にまさに大変だと思いますし、これから査定も行われるんだろうけれども、やはりそこは大変なご苦勞をされるのかと思いますが、今、村長が冒頭お答えになったことを踏まえて、ぜひ、大変な中でもご努力いただいて、さらにそういう中でも村が発展していくようなご努力をいただきたいなと思っております。

それと、この予算編成方針の公開であります。多分今までは議会に対してはご説明はされていたのかなと思うんですが、一般の村民の方にはなかなか公開する場所がなかったし、ホームページを開設しておいても、ホームページ上に載っていないということであります。今、村長が答弁したとおり、公開したいというお話しいただきまして、本当にありがとうございます。やはり村長が今、次年度に向けてやろうしていること、村がやろうとしていることは、村民も予算編成段階であろうけれども、やはり知る必要があるんだと思います。そういうことで前向きに公開して、村民にこういう方針で次年度の予算編成を行うんだよという話をするとことなので、本当にありがたく思っています。ぜひ、公開していますよという話も含めて、村民にご周知いただければと思います。1問目の質問を終わりたいと思います。

続きまして、2点目でございます。

子育て、就学前児童、幼稚園と保育園への経済的支援策についてでございます。

本村の就学前の児童につきましては、幼稚園、教育の部分ですね、それから保育園、児童福祉が一体となってこどもセンターで運営され、さらに子育てサークルなどの育成支援のため、やまゆり乳児室や保育室の開催、特別保育事業の延長保育、預かり保育、一時保育、育

児相談などを実施し、他の自治体に誇れる先駆的な事業を展開しております。取り組みに本当に感謝申し上げたいと思います。

また、受益者負担の保育料も国基準の約3分の1程度に設定、軽減されております。幼稚園使用料も入園料と預かり保育料、これにつきましては午後3時30分以降は有料になっておりますが、無償化されております。保護者から感謝とか好評を得ております。本当にありがとうございます。乳幼児を安全に通園させるための幼児送迎バスは、運行に関する管理経費と運転手の賃金は村負担、添乗員は幼児送迎バス保護者協議会負担となり、現在月額2,500円、超過分は村負担となっているようであります。幼稚園児の給食費は定額で月3,600円、1食200円。村がそのうち65%を負担しております。保護者負担3,600円が保護者負担となっておりますけれども、これらの保護者負担は、長年見直しがなされず推移しております。保護者の負担を軽減することにより、安心して子供を産み育てる環境づくりを推進するため、幼稚園使用料、幼児送迎バス使用料、給食費の受益者負担の無償化や軽減策を講じるべき時期に来ていると考えております。総合戦略の中でも、就学前教育の充実や格差是正のための保育料等を低減するとありますが、具体的な考え方や方策につきまして、村長にお伺いをいたします。

○議長（星 一彌君） 村長、大樂勝弘君に答弁を求めます。

村長。

[村長 大樂勝弘君 登壇]

○村長（大樂勝弘君） 3番、北條利雄議員の2つ目の質問、子育て等経済的支援策についての質問にお答えを申し上げます。

まず初めに、幼児送迎バス運行事業についてのお答えであります。こどもセンターに通園する幼児の安全確保のための通園対策として、幼児送迎バス運行事業を行っているところであります。この事業は6路線の運行に、バス3台の維持経費と運転手3人の賃金等の経費については、一般会計のこどもセンター費で支出し、添乗員については、バスを利用している保護者で組織している幼児送迎バス保護者協議会で雇用し、賃金を賄っています。幼児送迎バス保護者協議会の運営は、保護者から幼児1人当たり月額2,500円の負担で賄われ、不足が生じますので、その不足分は村が幼児送迎バス保護者協議会に補助をしています。

平成27年度の決算額では、保護者負担分が92万5,000円、村の補助金221万円で、総額313万5,000円でありました。ですから、保護者の負担分が約3割、村の支援が7割ということであります。平成27年度末の現在の幼児送迎バスの利用者は、幼稚園児で29人のうち4名、

保育園児の皆さんは106人のうち24人、たんぼぼ通所者が4人の計32人です。利用延べ人数で年間384人となっています。就園している幼児の2割程度の利用で、だんだん利用も減少傾向にあります。幼児送迎バス運行事業につきましては、毎年予算時期等に利用する保護者の状況により検討を行い、現在に至っているところであります。送迎バスを利用する保護者と自家用車で送迎する保護者の負担のバランスを考えますと、月額2,500円の受益者負担はやむを得ないのではないかと考えているところであります。

次に、幼稚園の給食費につきましては、主食は持参し、午後のおやつ代を含め年額3万9,800円としています。予算編成時期に経費等を勘案し検討していますが、給食材料費の高騰もありますが、保護者の負担とならないよう、こどもセンターが開始しました平成17年度から現在まで、変更なく推移をしております。こどもセンターの開設当時4万5,100円だったんですね、年間。ですから、今の子供たちは3万9,800円ですから、5,100円ほど軽減化されているということでもあります。

乳幼児時期の食事は、将来の人間形成においても重要な意味合いを持っており、こどもセンターでは開設当初から自園での調理を行い、保護者を初めとし、小さい年齢から食育を推進しております。子供が食べる給食費の負担は、保護者の子育ての義務や責任であったり、子育てへの意欲であったり、親の心意気といいますか、働きがいの1つであるという考えも持っています。子育ての支援の1つである経済的負担軽減につきましては、幼稚園就園に係る保護者の負担軽減のための措置として、平成23年度から入園料や授業料を無料とし、一定の支援は実施しているところであります。給食費の負担額も他の公立幼稚園より低額に抑えていることや、無料化による村の財政的負担等の影響を勘案しますと、給食費の保護者負担は、現行のとおりお願いできないかと考えているところであります。

就学前教育の充実につきましては、平成27年3月に作成しました鮫川村子ども・子育て支援事業計画において「みんなで見つめ、みんなで支え、みんなで子育て」を基本理念に、基本的な目標を「みんなで子どもを育てる村、安心して子育てできる村、子育てをみんなで助け合う村」と、3つの視点から子育て支援に取り組むこととしています。その具体的な施策、方向についても記しています。なお、こどもセンターでは、ゼロ歳から就学前までの乳幼児時期を同一理念で、幼保一体化施設ならではの一貫性ある保育カリキュラムにより、教育の充実に努めておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

本村の保育料等の定義につきましては、これ、先ほど議員からもご指摘ありましたが、国基準の3分の1程度と低額に定め、幼稚園の入園料や授業料は無料としています。今後も子

育てや就学前児童への経済的支援は財源確保に努めながら、可能な限り継続していく考えでありますので、ご理解をいただき、北條議員への答弁にかえさせていただきます。

○議長（星 一彌君） 3番、北條君。

○3番（北條利雄君） ありがとうございます。

幼稚園、保育園も含めて鮫川村のこどもセンターで幼保一体、まさに先駆的な役割を果たして、経済的な保護者の負担も、それなりに先駆的な措置を講じていると私は思っております。ただ、今全国的にはほかの自治体のことを言うのもあれなんです、やはり乳幼児、子供の数が少なくなってきた部分も含めてなんです、やはり保護者というか、お母さんたちも働いておりますし、やはり少しでも経済的負担をなくして、やはり鮫川で子育てして生活している保護者の経済負担というのは1,000円、2,000円であったとしても、私は無償化するという部分、それとか今、村長がいろんな形で努力されるのはわかるんですが、もう少し、例えば幼児送迎バスですと、半額にするとかという努力が必要なのではないかなと感じております。

幼児送迎バスのことを言いますと、なぜ幼児送迎バスが保護者協議会の負担なのかということなんです、これは多分陸運局に届けるための、私も一時携わったことがあるんですが、便法で実際は白で、白バスですね、ナンバー白バスで運行するために、わざわざ保護者協議会をつくって、実際は年に1回ぐらい総会はやるんでしょうけれども、やはり実質運営は行政が主体となってやられているんだらうと、この辺の改定も含めて、やはりもう少しそういう無駄というか、組織をきちんと一本化して、村もいろんな出ている部分、2,500以外は村が負担しているわけですよ、管理運営。そういうことも含めて、やはりその運行のやり方をもう一度見直しして、ついでにということではないですが、やはり保護者負担の軽減をやっていただきたい。

当然、振興計画というか総合戦略の中でも、子育て教育支援プロジェクトの中でも、こどもセンター、幼児教育の充実の中でも、やはり教育格差是正の保育料等という部分で、その等は何を示しているのかわかりませんが、保育料は先ほど村長が言ったとおり国の3分の1ということで、本当に近隣市町村も含めると安い保育料です。本当に保護者の皆さんは助かっているのだと思いますけれども、給食費も含めて今頑張っている、乳幼児を抱えて頑張っている家庭のために、やはり額的にもそんなに大きなものではないような気がするんです。そういう部分で、ぜひこの総合戦略を実現する部分でも、この総合戦略、30年度までですか、短期的な計画ですよ。その中でこれを実現していくということをうたっていま



す。そういう部分では、すぐ来年やれという話ではないんですが、やはり早目にご検討いただいて、この乳幼児の保護者負担分を軽減する努力をぜひやっていただきたいと思います。

村長、もう一度ご答弁をお願いいたします。

○議長（星 一彌君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） まず、月額2,500円、あるいは食事代というのはいろいろお父さん、お母さん方、保護者にとりましては大きな負担かとは考えています。村でも消費税の見直しが恐らく来年度、30年度にはあると思います。こういったときに、さらに保護者の皆さんに負担の軽減化を図る施策をとりたいなという思いで、今予定しておりますので、この辺でご理解をいただければと思います。

○議長（星 一彌君） 3番、北條君。

○3番（北條利雄君） ありがとうございます。

幼児送迎バスの保護者協議会っていう部分の、その組織の体制の見直しはいかがでしょうか。

○議長（星 一彌君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） バスの利用、送迎バスの利用者が全体の2割程度ということなんですね。その辺も含めまして、どうしてかというのと、どうしても送迎バスに乗る子供たちは、その時刻に合わせて集合場所に行かなくちゃなんないんですね。それで、今勤めているお父さん、お母さんが多いものですから、自分らの生活に合わせて子供の送迎をみずからやっているということが現実であります。その辺をあわせて、もう一度皆さんで、保護者の皆さんと話し合いをしながら、もっと効率的な運用方法も図ればという思いであります。一度検討させていただきたいと思います。

○議長（星 一彌君） 3番、北條君。

○3番（北條利雄君） 子育て支援、就労支援、本当に鮫川は先駆的に他の自治体よりやっています。本当にありがたいです。でもさらに、やはりこの少子化の中で一生懸命ご努力されている家庭にさらに支援をするということ、次世代を担う子供たちが家庭で、そして行政も含めてきちんと管理しながらいい環境をつくってあげるというのを、さらに一歩前進させていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

続きまして、3点目に移ります。

小中学生の学校給食費と児童クラブへの経済的支援対策でございます。

これにつきましては教育長に答弁を求めるわけですが、先ほど村長に答弁いただい

た乳幼児の経済的支援も含めて関連する部分ではあるんですが、小中学校、それから児童クラブ等とか学校給食センター、教育部局の管轄でありますので質問させていただきます。

本村の学校給食費は、古殿町からの学校給食調理業務と配送業務を受託し、その成果が着実に浸透し、運営されております。給食を通じて地元の食文化や食材生産を理解し、郷土愛や感謝の心を育てる。給食材料に地場産農産物や加工品を使用する、これら地産地消の給食づくりのご努力に感謝申し上げます。

学校給食費は、給食センターの管理運営費を除く、給食材料費は保護者負担となっております。その負担額は27年度実績では小学校で1食当たり250円、材料費278円の約90%になります。それから中学校では1食当たり290円、材料費314円の約92%であります。材料費の価格や消費税の増額の影響がありますが、負担割合は長年平準化で推移し、見直しがなされておられません。教育費の負担軽減はますます重要であると考えております。保護者の経済的支援はもちろん、児童生徒が安心して勉強に打ち込める、食の負担軽減の環境整備は課題もございます。県内でも多くの自治体が負担軽減に努力されております。本村でも見直し時期が到来していると思っておりますが、ご所見を伺いたいと思っております。

次に、放課後児童クラブは健全な育成を図る目的で、放課後の遊びや学習、生活の場を鮫川小学校に隣接するプレハブ教室を利用し、提供されております。平日の授業終了後や長期休暇時に保護者が不在となる家庭の児童を支援するものでございますが、女性の社会進出や活躍による不在、家族の高齢化による家庭の状況などがありまして、児童クラブの利用が増加すると見込まれております。

総合戦略でも小中学生への就学援助費の充実、経済的な就学援助を行うとあります。その具現化する経済的な支援の方策は、放課後児童クラブにも適用すべきと考えます。また、鮫小に限らず、青生野小についても小学校統合の課題も考慮しながら、放課後児童クラブの設置運営の必要性と考え方を教育長にお伺いをいたします。

○議長（星 一彌君） 教育長、奥貫洋君に答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 奥貫 洋君 登壇〕

○教育長（奥貫 洋君） 3番、北條利雄議員の3番目のご質問にお答えいたします。

初めに、学校給食費の一部軽減について申し上げます。

平成18年度に古殿町の学校給食調理業務の受託に伴い、給食費1食当たりの単価を統一するため、給食費の1食当たりの単価は両町村を比較し、安い単価、小学校は250円、中学校

は290円。材料費は給食の質を低下させないために高い単価、小学校は263円、中学校は295円。給食費と給食材料費の差額、小学校が13円、中学校が5円。これについてはそれぞれ町村で補填することにしたことが始まりでございます。

その後、材料の価格や消費税の増税などがありましたので、わずかですが、補填額を増額しながら価格の維持に努めてきたところでございます。県内市町村の学校給食軽減措置実施状況を調べましたところ、全額を軽減している市町村は金山町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村の7町村で、金山町が子育て支援として、ほか6町村が、震災関連の被災者児童生徒等就学支援事業を活用して実施しているところだそうです。

次に、一部を軽減している市町村は12市町村で、軽減率はそれぞれ町村で異なりますが、近隣では石川郡が全町村、東白川地区では鮫川村と矢祭町が実施しております。多くの市町村で少子対策、子育て支援として行っている事業でありますので、軽減率の見直しにつきましては、消費税率の引き上げが平成31年10月に予定ございますので、いずれ見直しが必要になってくると思っております。

次に、放課後児童クラブについて申し上げます。

北條議員がお質しのとおり、昼間保護者のいない家庭の小学校に就学している児童の育成指導を図るため、遊びを主とする健全育成活動を行い、児童福祉の向上を図ることを目的とする事業でございます。

平成28年度の利用状況ですが、12月1日現在で定期的に入っている子供が35名、不定期が31名、児童が登録しております。利用料金は月額2,000円、休業日の利用については日額200円加算されます。郡内を見ますと、棚倉町が通常負担金月額3,000円、土曜日の負担月額1,000円、夏休み負担金月額2,000円、冬休み負担金月額1,000円、春休みの負担金月額1,000円で、区分が重複した月の負担については、それぞれの金額を加算した額。塙町が学期中の期間、月額5,000円、年末年始休業期間2,000円、夏季休暇休業期間7,000円、冬季休業期間2,000円、学年末休業期間2,000円。矢祭町が2,000円となっております。特に鮫川村の利用料金が高いとは考えておりません。経済的支援につきましては、現在、準要保護世帯3名の児童の利用料金を全額減免しております。

次に、青生野小学校の児童生徒は、現在、安全面から全員下校時保護者が車で迎えに来ております。児童クラブの目的が、昼間保護者のいない家庭の小学校に就学している児童の育成を図るためとなっておりますので、ご要望に応じて今後検討してまいりたいと思っております。

以上申し上げ、北條議員のご質問のお答えといたします。

○議長（星 一彌君） 3番、北條君。

○3番（北條利雄君） ありがとうございます。

小中学生の学校給食費、先ほど私が質問の中でも述べましたけれども、古殿町と学校給食費の運営については、2町村ですばらしい運営をされておりますし、その経営の仕方も、地産地消も含めて、かなり内容的に充実されている給食センターだと思っています。私も自信を持って評価したいと思っています。

それから、給食費のほうなんです、それなりに少しずつは変えていると思うんですが、そんなに見直しがされていないんだろうなと思っています。やはり、これも保護者の経済的負担、それから先ほど教育長もお話しされたとおり、消費税が多分いずれかは値上げされてくるんだろうなと思っていますけれども、総合戦略の中では、31年度までにその経済的負担を軽減しますよと言っているんですね。ですから、もし検討して早目にできるのであれば、31年度を待たずとして、やはり軽減する。

それから無償化って受益者負担のことがありますから、全て無償化すればいいというものではないと思っています。でも、やはりこういう少子化して厳しい、消費税値上がりしたりして学校の教育環境が厳しくなっている中で、やはり行政がここに手助けをするという部分では、給食費も含めて、それから女性進出で働いている部分での児童クラブでの環境、ここをさらに支援してやるという部分では、やはり少しでも早目に経済的支援をやるべきだと思うんです。

村長、部局との協議も当然必要でしょうけれども、やはりこういう部分で教育を支援していく、教育に係る経済的負担を軽減していくという部分では、さらに計画的に31年度を待たずにやっていただきたいと思うんですが、もう一度教育長の、ぜひいつごろまでにやってみたいというような気持ちがあれば、お話ししたいと思います。

○議長（星 一彌君） 教育長。

○教育長（奥貫 洋君） 子供たちがそういう給食とか、あるいはその他のいろいろお金がかかります。修学旅行とか、そのほか学校で勉強していく中でたくさんお金がかかりますので、絶えず私どもほどの程度保護者の負担が大きくなると大変かなということは、常々校長を通して伺っております。そういう中で、具体的なお子さんが出てきたときに、早目、早目にいろいろの措置をとっております。これはどこの町村でもこういう問題が起きると、それぞれ出てくるわけですが、できるだけ私どもも、決して本村の子供たちがそういう面で悩

むことのないように、早目、早目の措置はとっていきたいと思いますけれども、時期については今ここでちょっとお答えできないかなと思っております。ご理解いただきたいと思ます。

○議長（星 一彌君） 3番、北條君。

○3番（北條利雄君） 時期についてはこの場では答えにくい部分、当然であります。多分子算を持っているのは村長、教育部局ですから、教育長が幾らあしたからやりたいと思っても、村長がだめだと言えだめなはずなんです、そこはやはり協議して、連携をいただいて、ぜひ保護者の経済的負担を軽減のために、本当にご努力いただきたいと思ます。

この子育てとか教育支援については、2問目で村長に質問をさせていただきましたけれども、やはり子育て教育支援の保護者の経済的負担というのは、やはりもう国レベルでも考えているんですね。それがいつ実現できるかというのはわからないですが、大きな流れとしては、国も県もそういう流れに進もうとしています。そういう部分では、やはり鮫川も国・県よりさきにやる努力も必要かなと思っています。

例えば、修明鮫川高校の通学交通費の支援、当然村内の生徒たちじゃなくて、村外の生徒たちにも支援してまして、まさに好評を得ていて、こういうことも鮫川村ってやるんだ、すごいですよね、できれば鮫高に進学させたいという保護者もいらっしゃいます。そういう部分では、まさに先駆的なご努力されておりますけれども、やはり高校生の通学シーンだけじゃなくて、乳幼児、小中学生も含めてその経済的負担、幼児送迎バス、給食費、それに付随する児童クラブも含めて、もう一度見直しして、相対的に幾らかかるのかというのはわかると思ます。そういう部分ではぜひ、鮫川で子育てをして、村外に働きに行ったとしても、やはり教育も支援もしてもらっているよということで、自信持って保護者の皆さんが活躍できる場を、さらに一層進めていただきたいと思って、私の質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございます。

---

◇ 宗 田 雅 之 君

○議長（星 一彌君） 10番、宗田雅之君。

〔10番 宗田雅之君 登壇〕

○10番（宗田雅之君） 平成28年度第6回議会定例会において、2点について質問させていただきます。

まず1点目、湯の田温泉の今後の振興策についてお伺いします。

検討委員会、有識者委員会を経て、さまざまな施策を検討した湯の田温泉の利活用であります。今後、これら検討結果を踏まえて、どのように村として進めていくのか。年々定住人口が減少する中、自然景観整備と温泉郷の活況策は、雇用の少ない本村にとって大変重要な施策と考えますが、村長のご所見をお伺いします。

○議長（星 一彌君） 村長、大樂勝弘君に答弁を求めます。

村長。

〔村長 大樂勝弘君 登壇〕

○村長（大樂勝弘君） 10番、宗田雅之議員の一般質問にお答えを申し上げます。

平成26年度に村が取得しました湯の田温泉上ノ湯の源泉と、西島旅館跡地の利活用については、昨年度、温泉活用基本構想検討委員会で検討していただき、方針をまとめていただきました。基本構想では温泉資源の活用について、温泉を拠点とした安らぎの空間づくり、温泉資源を村民が気軽に活用できる仕組みづくり、温泉資源を活用した新たな産業の育成、温泉資源の既存産業等への有効活用の4つの基本方針をまとめ、これに基づき基本計画が整備されています。湯の田温泉周辺環境整備、湯の田温泉街道整備、温泉活用の商品化、温水を活用した観光農園、温水を活用した陸上養殖などが主なものです。また、委員会の提言として、これらの中で優先的に検討が必要な事項として、湯の田温泉周辺環境の維持、さざり荘のサービス向上に向けた積極的な活用、足湯の整備、温泉を活用した観光農園の整備が挙げられました。

具体的には、西島旅館の跡地には東屋などをつくり、公園として整備する。足湯については、さざり荘前の駐車場付近に整備するのがいいということでありましたが、集客が多い手・まめ・館に足湯を整備することにより、より多くの方に利用してもらい、湯の田温泉の宣伝にもなるのご意見でございました。温泉を活用して、観光客を対象とした作物を栽培し、収穫体験なども行ってもらう観光農園を整備するというのもございます。そのほかに、さざり荘に関して、常設の食堂や販売施設を整備し、村の特産品等を販売することや、さざり荘の宿泊施設について検討するということというようなご意見もございました。また、私が当初皆さんにも話したと思いますが、温泉スタンドや温泉の宅配については、委員会で各地の事例等を調査検討した結果、利用者が余り見込めないことや、温泉水が家庭用の風呂釜にふぐあいを生じさせるおそれがあることなどから、積極的に推す声はなかったようであります。

委員の皆様からいただきました貴重な提言を、今後の施策に生かしていきたいと思っております。

まずは湯の田温泉周辺の環境整備から進めていきたいと考えております。さざり荘から西島旅館跡地の間にある杉山の手入れを行いたいと考えております。下のほうはモミジが育つように杉を伐採し、上のほうは間伐し、きれいな杉山の景観をお見せしたいということです。また、あわせて、さざり荘から西島旅館跡地まで通じる遊歩道を整備したいとも考えています。紅葉がきれいな場所としての環境整備を進めながら、西島旅館跡地には東屋などの休憩施設を整備したいと考えております。

源泉がある対岸の国道側については、源泉の有無を大事に考えながら活用策を検討していきたいと思います。あそこは建物はだめなんですね。本当に急傾斜なものですから、建物は無理なんです。さざり荘は村で唯一、福島県建築文化賞を受賞しました建物です。里山の美しい景観と調和し、ここに暮らす人々の温かさを象徴するようなさざり荘は、それ自体が村の大きな宝物であると思います。そして、地域の資源でもあります。さざり荘を初め、湯の田温泉の環境を壊すことのないように、十分検討しながらこの環境整備には取り組んでまいりたいと思いますので、なおこれから先、皆様方のご提言もいただくかと思いますが、よろしくご指導いただきたいと思います。

以上で、宗田議員の最初の質問の答弁とさせていただきます。

○議長（星 一彌君） 10番、宗田君。

○10番（宗田雅之君） 私もこの検討委員会、有識者委員会には入っております。いろいろ検討をしたメンバーでございます。ただ現状、村長もご答弁あったんですけども、環境、周りの景観がかなり荒れているような状態、この景観をやっぱり整備する、これがいち早く、一日でも早く整備に行動を移すべきではないかな、その思いでこれは載つけたわけでございます。

環境、温泉の来客を求めるときに、来客が温泉を利用する前に、あの景観を見て感動を与えて、そして温泉に入って癒やしと、また感動を与える。そして、あそこにいわゆる接客、接客によってまた感動を与える。これによって、私は相当集客があるものだと思っております。ますます定住人口が減り、そして高齢化になり村の利用者も恐らく減ってくるのではないかなと、そういう予想があります。そのためにも来客を呼ぶには、そういう景観整備をいち早く手をかけないと、ますます大変なことになるのではないかなという危惧の思いで、これを出したわけなんですけれども、この景観整備、村長としていつごろから手をかけるか、お伺いします。

○議長（星 一彌君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） まず、おかげさまであいつた場所の取得ができましたし、そして今年度は取り壊しも完了しました。来年度、29年度のこの整備、今ほど申し上げました、下のほうはモミジとか落葉樹の植栽をし、上のほうは杉山を間伐しながら立派な景観をつくりたい、こういう思いで、29年度の事業に予算に反映をさせていただきたいと考えております。

○議長（星 一彌君） 10番、宗田君。

○10番（宗田雅之君） ありがとうございます。

本当にますます定住人口が少なくなっている本村でございます。いかに食いとめるか、これはある資源を利用した振興策、こういうせっかく取得した湯の田温泉でございます。温泉を利用したこういう振興策というのはかなりの集客にもなるし、村の将来の定住策にもある程度つながってくるんだらうと、そう思っておりますので、ぜひとも一日も早い対策をお願いして、1点目の質問を終わります。よろしく申し上げます。

2点目の質問に入ります。

定住化と生活の道路の改善策についてお伺いします。

人がそこで生活するためには、生活のための環境整備が大切であります。特に中山間地に位置する本村にとって、生活道の整備は、年々高齢化と人口減少が進む中、安全・安心と定住化を図る上で大変重要であります。現在、多くの住民が通勤、通学のための利用している1級村道であります官沢・西山線の道路の傷みが激しく、危険を伴う箇所が多く見受けられますが、今後の修繕、施工の考えをお伺いします。また、以前にも早急な対策が必要と考え、何回か記しております。9月定例会でも同僚議員が質問している村道唐露・葉貫線の整備予定は、また、村水道工事により道路に多くのひずみできた村道富田・山田線の今後の計画を、あわせてお伺いいたします。

○議長（星 一彌君） 村長、大樂勝弘君に答弁を求めます。

村長。

〔村長 大樂勝弘君 登壇〕

○村長（大樂勝弘君） 10番、宗田雅之議員の2つ目の質問にお答えを申し上げます。

定住化と生活道の改善策についてであります。最初に村道官沢・西山線であります。

この路線は赤坂中野字大塩地内を起点とし、長坂を經由して、大字西山字水口地内までを結ぶ総延長が3,871メートル、幅員が3.5メートルの1級村道であります。当該路線は傷みが激しく、危険を伴う箇所が多く見受けられます。これはご指摘のとおりであります。これまで路面の陥没などの局所的な異状な場所につきましては、簡易的な補修を行ってまいりまし



たが、十分な補修ではなく、通行される皆さんにご不便をおかけしているのが現状であります。

舗装の補修を本格的に行う事業としましては、現在、村道新宿・古殿線などの舗装補修工事を行っている国の国庫補助事業があります。この事業は、舗装の傷みぐあいや陥没の度合いなどを調査する路面性状調査の結果において、補修が必要と判断される道路を補修する事業であります。来年度、平成29年度にこの路面性状調査をこの官沢線に実施したいと考えております。この調査路線に官沢・西山線を組み入れて、路面の調査を行い、この結果が補修が必要であるとの結果が出れば、国庫補助事業により補修工事を実施していけるわけです。あわせてガードレールなどの安全施設の整備も実施したいと考えています。補修の必要性が低いと判断される場合もあります。このときには維持工事の中での対応となりますので、必要な範囲での工事になろうかと思いますが、ご理解をお願いしたいところであります。

次に、村道唐露・葉貫線の整備の予定であります。この路線につきましては、本年9月の第5回議会定例会においても質問を受けている路線であります。路線の概要は省略させていただきますが、そのほとんどが国有林の中を走っている村道であります。砂利道であります。この路線の整備については、さきの議会の一般質問にもお答えしましたとおり、現在の急勾配の砂利道をそのまま舗装することは現実的ではありません。また、勾配を緩くするための法線を変えらるとなると、数億円の事業費がかかるかと思われまいます。こういったことを考え合わせますと、国の補助事業がなければ実施することは困難であります。国がこの路線の改良に補助金をつけてくるかどうかという問題がありますが、これはあの地区の皆様にとりましても大きな課題であり、生活の利便性を支援する意味では、大変必要な政策ではないかと思ひます。しっかりとこの路線を国の補助金をつけてくるように要望活動してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。この要望事項は29年度に考えさせていただきます。

次に、村道富田・山田線の今後の計画であります。この路線は、彦次郎地内から楢木田地内、棚倉町までの町村境までを結ぶ延長3,906メートル、幅員が4メートルの2級村道であります。この路線は、村の簡易水道の施設のそばを通過していたため、道路の下には水道管が埋設されております。議員ご指摘のとおり水道工事の圧などがあり、通行される皆さんには、また、付近に住んでおられる方にはご迷惑やご不便をおかけしていることは承知をしております。この路線の路面状況につきましては、平成25年度にこの路面の性状検査を実施しているんですね。その結果が、損傷部が局所的であるという評価を得たものですから、全面

的な改修事業は国の補助金を受けられなかったんですね。そういうことで、部分的な改修を今、村単独の事業で行っているところであります。

こういった整備をしっかりとしながら、この地区の皆さんに迷惑をかけないように、村単独事業ではありますが、実施してまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上で、10番、宗田議員の質問の答えにかえさせていただきます。

○議長（星 一彌君） 10番、宗田君。

○10番（宗田雅之君） まず、官沢・西山線でございます。

これは恐らく地域整備課の方はわかると思うんですけども、最近、田んぼ側から崩れて、道路が陥没した。そのためにポールを打って、テープを巻いてあると思います。また、西山寄り、これは運転者もいろいろ問題はあるんだか、ないんだか、私らはわかりませんが、道路のひずみを避けるために道路反対側に寄って、そこで衝突したという事故があります。こういう傷みの激しいところ、これはある程度村のほうで予算を、確かにお金のかかることでございます。かかることなだけども、住民の安全・安心を得るためには、やっぱり一時的な応急処置、こういうのは余りひどいところは、やっぱり私はやるべきだと思っております。

また、富田線ですけども、これ、私らも地元の方から言われて、実際のところ行ってみました。日の中行くと、ある程度ひずみはわかるから避けられるんですけども、夜行くと、まともに走っちゃうと、本当に事故になりかねない路面でございます。そういう路面を維持的に処理できるような、そういう方法、方策はとれないんでしょうか、その点お伺いします。

○議長（星 一彌君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） まず、西山線ですが、こういった路面性状調査っていう事業があるものですから、こういったことのためといいますか、補修やらないでこういった調査を受けて全面改修したいという思いでありますので、ご理解いただきたいと思います。あと、富田もそうです。富田・山田線、この線は25年度に受けたんですね。それが村の思いが通じなくて、これは部分的な改修で、補修で直るといふ指摘を受けたものですから、こういった事業に切りかえたということで、ご指摘の箇所は29年度の単独の村の事業ではありますが、これは改修させて、改善させていただきたいと思います。

これ、水道工事は水道管がたまたま破裂するんですね。石綿管を使ったっていう事業があったものですから、この時代の水道管が破裂するために、いつも道路の掘削が行われて、あ

あいった路面になっているということで申しわけないと思っております。ぜひ早い時期に、29年度の早い時期に、村の単独事業であります、改修は急がせてやられていただきますが、落合の官沢線は、もうちょっと路面の性状調査の結果をお待ちいただければという思いでありますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（星 一彌君） 10番、宗田君。

○10番（宗田雅之君） 定住化、私何度も定住化、定住化と言って大変あれなんですけれども、やっぱり人が住むためには環境整備、これは本当に重要であり、集客を求めるのにもやっぱり環境を整備しないと人も集まらないし、人はあそこに定住しないと思っております。ぜひともこの道路整備は、鮫川のように雇用のないところでは他町村にやっぱり勤めなきゃならない、そういう環境でございます。ぜひとも一日も早い施策を講じて、道路改良工事をお願いいたしまして、今回の2点の質問とします。ありがとうございました。

---

◇ 前 田 武 久 君

○議長（星 一彌君） 9番、前田武久君。

〔9番 前田武久君 登壇〕

○9番（前田武久君） 28年最後の議会、第6回の議会に対して、2点について質問をさせていただきます。

自己管理が不行き届きで聞きづらいかもしれませんが、ひとつご勘弁願いたいと思っております。

まず第1点、道の駅学習館建設基本構想について。

去る9月の定例議会、村民の方々の意向を聴取する間もなく、急遽提案された28年度一般会計補正予算の提案理由の説明で、村長みずからの夢でもある文化センター建設、それに準ずる学習館の建設を手・まめ・館の跡地に、そして村の中心地に道の駅建設構想が提案され、賛成多数で可決された。過日、村長委嘱の中心地域活性化基本構想策定委員会が開催されたと聞くが、村の存続、将来にかかわる重要な構想ゆえ、広く村民に問いかけ、意見を聞くため、住民アンケート調査を実施し、後世に禍根を残さないよう、慎重に判断すべきと思うが、いかがか。答弁を求めます。

○議長（星 一彌君） 村長、大樂勝弘君に答弁を求めます。

村長。

〔村長 大樂勝弘君 登壇〕

○村長（大樂勝弘君） 9番、前田武久議員の一般質問にお答えをいたします。

さきの9月議会定例会におきまして補正予算を計上いたしました道の駅基本構想策定にかかわる事業についてであります。10月に鮫川村中心地域活性化基本構想策定委員会の委員を公募したところ、13名の応募者がございました。13名の応募者のうち、女性の方が6名おられました。ほかに7名の行政区長さんを合わせまして、20名の方を鮫川村中心地域活性化基本構想策定委員として委嘱をし、11月7日に最初の委員会を開催し、11月28日に2回目の委員会を開催させていただきました。委員会は月に2回ほど開催する予定で進めております。1回目の委員会には、私も同席をさせていただき、私の思いをお話しさせていただきました。策定委員会では道の駅に限らず、村の将来を考え、村の中心地域の活性化に向けて、必要な施策や中心地域に必要なと思われる建物や施設、これだけはやっておかなければならないことなどについて、幅広く議論、検討していただくことにしております。

住民アンケート調査を実施せよとのことですが、今のところ、アンケート調査は実施する考えはございません。鮫川村総合戦略の主要施策の1つである児童公園を核とした、にぎわいのあるコンパクトビレッジプロジェクトの中に、村の中心部に集客の象徴として多目的公園機能を整備するや、既存の施設や土地利用にとらわれずに新たな集客機能を設けることで、村内の中心に新たな人の流れを強化し、にぎわいを創造する。また、面的整備の延長として、さざり荘温泉施設、生涯学習機能など、周辺環境整備に取り組み、地域資源の相乗効果を検討するというのがうたわれております。

総合戦略の策定に当たり、実施したこどもセンターを利用している保護者のインタビューの中でも、子供を安心して遊ばせることのできる公園が欲しいという声が、多数ございました。また、24時間いつでも利用できる公衆トイレを整備してほしいという声もございます。このような住民の声と合わせ、施設の老朽化のために将来想定される手・まめ・館の建てかえや、村の中心地のにぎわいを創出を総合的に図っていくためには、道の駅という名前は別にしても、道の駅というのを核にした施策を進めることが私は有効だと考えたわけでありませぬ。

もちろん、策定委員会の皆様には、先ほど申し上げましたが、道の駅だけに限らず、道の駅の必要性も含め、村の将来のために必要な中心地域の活性化についても総合的に検討していただいております。策定委員の皆様には、村の将来についてそれぞれの考えを持ち、少しでも村をよくしていきたいという方ばかりですので、策定委員の皆様方のご判断を尊重して、これからの私の政策に反映してまいりたいと考えております。もちろん2年先、3年先ではありません。10年先、20年先の村の未来を展望できる基本的構想が策定されることを期待し、

前田議員の質問の答弁にかえさせていただきます。

○議長（星 一彌君） 9番、前田君。

○9番（前田武久君） 再質問します。

今、村長、10年、20年先のことだというようなことで今、答弁されておりますが、この基本構想計画、その支援事業費550万ですか、これは恐らく今年度の事業費であるわけですね。それで、それらの要望策の中で、県・国に要望された基本計画というものが出ているはずですよ。それらをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（星 一彌君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） 今の前田議員の質問であります、この500万の基本構想ですが、道の駅の基本構想を専門家にお願いして、村のビジョン、夢をこの基本構想策定コンサルタントに委託したということでもありますので、これから先のお話であります。ご理解いただきたいと思います。もちろん私の思い、村の思いは、その検討策定コンサルタントにはお話をしながら、一緒に5年後、10年後の村づくりに反映させていきたいという思いであります。

○議長（星 一彌君） 9番、前田君。

○9番（前田武久君） 9月定例議会の初日、村長が我々にその構想を示されましたね。パノラマ図ですね。それに対してある程度の候補地、それから構想図、それに対して今回、2回行われた検討委員の方、諮問された方々に、それらの構想は示されたんですか。

○議長（星 一彌君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） 私が出たのは、2回検討委員会の皆さんのお話、委員会がありました、私は1回目の委員会に出席をさせていただきまして、私の思いを伝えたところであります。もちろん、議員さん方に話した程度のお話はさせていただきました。場所も地権者のいることですから、そういった場所はなかなか、中心地はどの辺が中心地かというのは、それぞれの思いの違いがありますが、あの新宿地内、広畑地内、そういったことは余り話さなかったかな、場所までは。場所までは話したかどうか、その辺ちょっと私も不安であります、場所までは恐らく、ただ、村の中心地は大体皆さんも想定できると思うんで、349あるいはいわき・黒磯線、そして県道71号線、こういった場所の交わるところが一番いいなという思い、交通量の頻繁なところがいいなという思いは話したかもしれません。

あと例えば、皆さんにお話ししたのは、農業者トレーニングセンターの前山をとるとかいうお話ししましたが、もちろんこれは私の夢でありまして、この前山のお話になりますと相当費用もかかります。今、289号線の青生野地区の整備が始まっております。できれば、こ

ういった残土処理も利用したいな、そういう思い。ただ、その土地が決まらないですよ。そして策定委員会の人たちが、果たしてその場所が、あるいは道の駅が適当かどうかというお話も、まだいただいておりません。この辺でまだ手を挙げるできません。

ですから、まず場所を、策定委員会の人たちがこういった基本構想はいいなという賛同をいただければ、まずそれが第一であります。あと賛同いただいた折には土地を探したい。適当な土地を見つけることができているならば、私の理想とする土地が地主の承諾を得られれば、また違った農業者トレーニングセンターの前の山がいいのか、それとも残土処理で間に合うのか、こういったのを今、いろいろ心待ちにしているところであります。こういったところでご理解いただきたいと思います。

○議長（星 一彌君） 9番、前田君。

○9番（前田武久君） 明確な答弁されていない。言ったか言わないか忘れちゃったというような答弁なんですけれども、これは大変重要な問題なんですよ。さっきも言ったように、9月の初日に我々に示したときには場所まで示したわね、それから面積も示された。これは内密にしてほしいということ、村長から我々議員に申し渡された。多分同僚議員も全部、それらは守り通してきたと思うんですよ。それで今、土地交渉の話。当日もし土地が、これは貴重な財産、愛着心のある土地を買い求めるとなれば大変な作業であると、それは私が責任持って土地交渉に当たるということ、我々を前にはっきり明言されております。それに相違ないですか。

○議長（星 一彌君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） 今ほどの前田議員の質問であります。土地交渉には私が責任持って土地交渉に当たる、そういった言った記憶は全くございません。まず、土地はそれぞれ皆さん先祖代々の土地でありますから、そう簡単に私は村に譲ってくれるということは考えておりません。ですが、精いっぱい誠意を示して、地権者の同意を得られればいいなという思いでありますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（星 一彌君） 9番、前田君。

○9番（前田武久君） また言ったか言わないかの話になりますが、これははっきり我々議員の前で申し上げられたことでありますので、私はそのように感じております。

道の駅の構想、当初、村長の夢を果たすということになれば、任期中に果たすというのが夢ではないかと、10年、20年先になったら鮫川の人口幾らになると思いますか。これは現在、最近の統計では3,406人ですよ。もしかしたら10年、20年後になったら3,000人切るかもし

れません。そういった後世の人たちが、今回数十億かかる事業、これは当然その責任を負うのは後世の住民ですよ。これは経営がうまくいくか、いかないかはやり方次第でどうにでもなろうかと思えますけれども、そういったことも考えれば、当然村民の真意を問うことが大事だと思うんですよ。

前にも申し上げましたが、前回の9月、急遽提案されたんですよね、この道の駅構想。基本、村長は第4次振興計画の中で、住民の子供の遊び場、公園づくり、そういうものを挙げられておったから、突如浮上された地方創生交付金の加速化事業というものができたから、補助金がもらえるからやりたいんだというような構想ですよ。私はこの前の定例議会では、同僚議員もほとんど自分の支持者、村民の意見を聞く暇もなく締結された、採決に走ったと、そういう同僚議員が多いはずですよ。

そういったことから、やはり先を決めるものは村民の意思に委ねる、これ簡単なことでしょう。この道の駅構想建設に賛成か、反対か。多いほうをとればいいんですよ。それなぜできないんですか。

○議長（星 一彌君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） まず、前田議員に話したのは9月の定例会であります、私はもう5年ほど前に考えている事業でありますので、ご理解いただきたいと思えます。まず、そういった理解のできない人に余り早く話しては壊されちゃうよね。地方創生の中でできるだけ国の補助金を有効に使いたいな、こういったときに、将来の子供たちに鮫川村の未来を夢見る子供たちに、少しでも希望を与えるような事業、これは26年の地域懇談会の中でも、中心部にぎわいは話されました。こういったことの中で、村の中心地に何が必要なのかなという思いは、もうずっと5年、10年先ですかね、もう考えておった事業でありますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（星 一彌君） 9番、前田君。

○9番（前田武久君） 5年前から考えていたと言われますけれども、これ最近ですよ、村長が道の駅構想というか文化センターとかってね。

〔「それ話したのはね。文化センターは5年前だ」と言う人あり〕

○9番（前田武久君） それは独断専行で、村内の一部の集会に行き行って公言されたことであって、なぜそれらのことを我々住民代表である議員たちに、そういう構想を示さなかったんですか。その壊されると、言っても仕方がないとかって、そんなことは無謀なやり方ですよ。村民の話聞いていないということですよ。私はやって悪いとかいいとかって言ってないで

すよ。将来を左右する、そういう事業は村民に後で禍根が残らないような方法で進めなさい  
ということを行っているんですよ。

村長は冒頭でアンケートはとるつもりはないということは、そういう村民の意思を問う必要  
はないということを明言されておることですから、それでも私は村民の話を聞かないとい  
うことなんだか、もう一度念を押して……。

○議長（星 一彌君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） 村民の意見を集約した結果が私の構想になったということでありま  
すので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（星 一彌君） 9番、前田君。

○9番（前田武久君） 先ほど申し上げましたとおり、今3,406人の人口ですよ。その中で  
20名の村長委嘱の方たちですよ。その人たちの意見でもって決定するというお話ですか。

○議長（星 一彌君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） この構想は先ほど申し上げましたように、平成27年からの第4次振興  
計画の策定に当たり、26年に地域懇談を開きました。このときの多くの住民の意見の集約が  
こういった形に、中心地の振興につながったという理解をしていただければと思います。で  
すから大方の、もちろん地域の懇談会に出た人が全てかというところではありませんが、そ  
ういった村づくりに関心をお持ちの方が集まっていた、そういった地域の集会の中でそうい  
った話が出たために、私の構想がそういった構想になったということでご理解いただければ  
と思います。

○議長（星 一彌君） 9番、前田君。

○9番（前田武久君） 村長は自分の言っていることから逃げているんですよ。道の駅、そ  
れから文化センターにかわる建物っていう、ちゃんとはっきり明言しているんですよ。これ  
をやりたい、実現したいと、そういうことでこの構想が生まれてきているわけなんですよ。  
だから言っているんですよ。

○議長（星 一彌君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） まず、前田議員はお話をゆがめて聞いているのかね。私はその26年の  
地域懇談会の中で、こういった中心地のにぎわいというお話を集約した結果が、こういった  
道の駅構想につながった。もちろんその跡地に、手・まめ・館の跡地にということでありま  
すが、あそこに前の喫茶室は有効にこれからも使えると思いますが、あの手・まめ・館の旧  
幼稚園の跡地には、文化センターという鮫川村ではふさわしくないのかな、こんな小さな



村ですから、学習センター程度でいいのかなという思い、私は当初は文化センター、あちこち茨城県の北茨城市あたりまで見に行っていました。とてつもない10億とか20億の文化センターは鮫川に似合わない。ですから1億、2億のそういった公民館程度の、子供たちが学習、あるいは社会学級生が使えるような、そういった学習センターでいいのかなという思いで、あの跡地に整備したいなという、そういう思いであります。

この文化センターというは、子供たちの11月3日の青年の主張大会、これ4年ほど前に私が出席したときにとっても感動して、正々堂々と子供たちが意見を発表している。こんなときに聞く皆さんの椅子が鉄パイプであったりパイプ椅子であったりして、あるいは音響が悪かったりして、そういったときにこんな村でも一生懸命やっているんだから、こういった子供たちの支援も、あるいはそういった学習会に参加できる学級生のためにも、そんな施設があってもいいのかなという思いで、これは前に話しました。これは道の駅とは全然関係ありません。ただ、中心地のにぎわいは、1つはこれにもつながるのかなという思いではありますから、跡地にはということ、文化センターでありますので、まず道の駅構想といいますか、中心地に大きな広場をつくり、そこで皆さんのイベントできるような空間づくりをしたいなという思いは事実でありますので、その辺、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（星 一彌君） 9番、前田君。

○9番（前田武久君） 道の駅、5年前から言っていたということですよ。私は聞いていなかったんですが、じゃ、聞きますけれども、その道の駅の規模ですか、規模とそれから運営の方法と、それからそれにかかわる、それ以前の問題ですけれども、敷地造成ですか、それらはトレセンの前の山を掘削して、それを搬出して敷地造成を図るというようなことは聞いていますけれども、それらの大体の総額ですね。それと道の駅というのは県内でも十何カ所、これは国土交通省の認可を得られるような建物つくっていますね。最近では猪苗代でもつくられましたね。そういうものなのか、そういうものでなければ恐らく後の管理仕様とかなんかは、これは独自でもって持ち出して運営を図らなくちゃならないような状態になると思うんですよ。

だから、そういう規模的なものはどうなのか、その辺を伺いたい。

○議長（星 一彌君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） まず、道の駅を建設する、それには大きな費用がかかります。

これが一番大事なことでありますので、その辺プロのコンサルに委託したということであり

ます。まず、こういった皆さんで夢を持って、こういった計画がうまくいくか、それがどういった農業振興につながるか、これを皆さんと一緒に取り組もうということで、皆さんにお話をしたということでもありますので、別にこういった数字的な黒字経営になるとか、そういった数字はまだ全然持っておりません。

あとは、今ほど農業者トレーニングセンターの前の山はどのぐらい費用かかるんだという質問ですが、これは4年ほど前に私のほうで勝手に計算したことがありました。これは土は25万立方あるそうです。ですから、この25万立方をトラックで運ぶと2億円かかるそうです。2億円なんていう金、村にあっかって言って気合いかけて、これは地域整備課に見積もりさせて、計画というか、そういったのをどのように国の費用でできないかな、自衛隊の演習に使えないかな、こういったのを皆さんで共有して夢を見れば、それぞれ得意分野が、10人も議員いるんですから、あると思います。自衛隊に強い人、あるいは国土交通省に強い人、厚生労働大臣に強い人、こういった皆さんの知恵をかりながら集約すれば、こんな村にも少しぜいたくかもしれないけれども、道の駅構想も立ってもいいのかなという思いで話したのが9月の定例会前のお話であります。

その話のときに、最初からだめだという話だったものですから、お話にならないということでもあります。どうぞその辺を理解しながら、いかに今、確かに3,700の人口であります、これが10年後、20年後にはっていうお話ですが、これを3,700人でとめるにはどうするかという、農家の皆さんが農業生産し、食の安全を守っている皆さんが、私は豊かな生活をなくちゃなんない、誇りを持って住まなくちゃなんない、こういった村を皆さんでつくろうというのが、私らの今の10年後に2,000人になるからこんなのは意味もない、そういう考えではなくて、もっと前向きに皆さんに住んでもらえるような村づくりは、どんな村にすればいいんだというのを、皆さんで検討していただくような議会にして考えてみようではないかという提案であります。

○議長（星 一彌君） 9番、前田君。

○9番（前田武久君） 皆さんで検討するということは、村民皆さんで検討するというように理解しておりますから、だから、9月に最初からだめだって言うんだって、9月に急遽採決をとったんでしょう、村長が。そういういいかげんな言いわけは認められませんが、そういうことで住民のアンケートをとるべきだということを申し上げて、質問を終わります。

次に、2点目に入りたいと思います。

森林資源の活用、助成について。

本村の民有林面積は6,055ヘクタールで、そのうち人工林が3,586町歩となっている。苦勞して育林した資源も換金できず、伐期に達した山林も荒廢しているのが大部分である。唯一資源を生かすべく現在実施されている森林再生事業の除染間伐整備は、ほんの一部の地区である。隣町では基幹産業である林産事業の推進のため、林業への助成を図り、所得向上、経済効果の実績を上げているが、事業への取り組みの見解を伺いたい。

○議長（星 一彌君） 村長、大樂勝弘君に答弁を求めます。

村長。

〔村長 大樂勝弘君 登壇〕

○村長（大樂勝弘君） 2つ目の質問、森林資源の活用、そして助成についての質問にお答えを申し上げます。

まず1つは、国が平成25年度から新たに創設しました福島森林再生事業です。もう一つが東白川郡の森林組合が行っています国の補助事業である造林補助事業であります。鮫川村が事業主体となって取り組む福島森林再生事業は、既に御承知かと思いますが、福島第一原子力発電所事故により福島県内外広い地域に放射性物質が飛散した結果、シイタケの原木が利用できなくなるなど、林業生産活動に多大な影響を与えることになり、間伐などの森林と作業道の整備を一体的に行い、森林の広域的機能を回復することを目的に創設されました。

本事業は、当初、平成30年度で終了の予定でしたが、要望活動により2年間延長となり、平成32年度で終了見込みとなるところであります。現在のところ本事業の継続は示されておりませんが、放射線物質の影響が長期にわたり続くことから、森林再生を図る上で効果がある本事業の継続要望を実施しているところであります。恐らく32年で終わるということはない事業であると思います。

また、補助制度の活用状況としましても、平成26年度から戸草地区から開始し、本年度は二本田、真坂地区の30ヘクタールを整備しております。この事業は森林所有者への負担が生じないことや、補助金の残額についても震災復興特別交付税の措置があるなど、大変有利な制度であります。

次に、東白川郡森林組合が県へ直接申請する造林補助事業ですが、この補助金を受ける場合には一定の条件があります。補助金は1ヘクタール当たり植栽が73万4,000円、下刈りが9万6,000円、枝打ちが12万3,000円、除伐が10万4,000円、間伐には27万円など、人工造林における作業の大部分は、内容に応じて助成の対象となります。この補助制度の活用状況としましては、今年度は村では15件の林家が5.42ヘクタール、5町歩とちょっとですね、下刈

りを実施しております。

以上が補助制度の概要であります。なお、本事業の造林事業に対しまして、近隣町村の大部分は市町村単独での助成事業はなく、国や県の事業を活用しておりますが、一部の町については国・県補助金へのかさ上げを実施して支援している町村もあります。造林は何世代にわたって下刈り、除伐、間伐などの山の手入れは長い期間を要します。さらに、森林の手入れをすることにより、森林の広域的な機能がさらに発揮されますので、長期的な観点に立って、国や県の補助制度を効果的に活用いただき、経済効果が上がるよう、森林組合との連携を図りながら、国や県の各種事業に取り組んでいただけるよう、情報提供及び活用支援を推進する所存でありますので、9番前田議員の森林資源の活用助成についての質問にお答えとさせていただきます。

○議長（星 一彌君） 9番、前田君。

○9番（前田武久君） 本村でも貴重な資源ですね、これらについての活用は以前も何回か質問させていただいたわけでありまして。それで、今言われたような森林再生創生事業に対しての恩恵を受けている林業農家はあるわけでありまして、先ほど申し上げましたとおり、年間、計画年度で30町歩ですね。そうすると、先ほど私が数字申し上げましたとおり、ほとんどの資源を持っている農家がそれを活用できないということでありまして。32年度まで継続はされるということでありまして、それ以降は保障されない状況にある。

そういった中で、今村長が申し上げられましたように、国・県の補助金をかさ上げして、各行政が支援事業を行っている地区もあるということでございます。とにかく伐期というか、100年以上たった杉山でも売れない山林が村内に数多くある。これは自分の1代、2代にわたってもお金にかえられない。その資源を有効に生かすべく、他の町村に見習った、村が主体となったそういう事業を推進すべき、またそういうふうな国・県への補助活用を図ってもらいたいというふうに考えておりますが、それに対して、今後その取り組みに携わるかどうか。

○議長（星 一彌君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） まず、鮫川村の山は議員ご指摘のとおり、村の76%が森林であります。ですから、9,800ヘクタールあるわけですが、このうち人工林が4,000ヘクタールほどあります。こういった皆さんの活躍でなされている杉山が、今こういった市場の中にあるということで残念に思っているところでありまして、この辺しっかり指導をしながら、やっぱり間伐を進めて、山の手入れは容易でなくとも、次の世代につながる宝物でありますから、自然環

境を守りながら、山の景観を守りながら、村の支援もかさ上げも、これ必要かなという考え  
でおります。この辺、皆さんと相談しながら、希望をとりながら、もう100年たっているよ  
うな杉は、なかなか特殊材としての販売も容易でないですね。杉の適正な販売というのは  
やはり40年ぐらいが一番効率的な販売杉の経緯であります。ですが、こういった放射能に汚  
染された福島県でありますから、こういった森林再生事業が出てきたのかと思われませんが、  
この辺、皆さんに採算合うような支援策を考えながら、鮫川村の山林を守っていきたくと考  
えておりますので、なお一層のご協力をお願いしたいと思います。

○議長（星 一彌君） 9番、前田君。

○9番（前田武久君） 森林資源活用については、以上で質問を終わります。

村長の努力を期待したいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（星 一彌君） ここで13時30分まで休憩いたします。

（午前11時57分）

---

○議長（星 一彌君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時30分）

---

◇ 関 根 政 雄 君

○議長（星 一彌君） 一般質問を行います。

8番、関根政雄君。

〔8番 関根政雄君 登壇〕

○8番（関根政雄君） 平成28年の第6回12月定例議会におきまして、今般、村の安全・安心、  
さらには学校教育と青少年教育ということで、3点ほどご質問をさせていただきます。村長、  
また教育長、ご答弁よろしく願います。

まず、第1点目であります。

防犯強化による安全・安心な村づくりについての質問でございます。

近年の犯罪は多種多様化しております。本村においても、車両や建設機械、草刈り機械等  
の盗難が相次いでおります。また、日中や夜間を問わず、空き巣や違法な訪問者が後を絶た  
ないのが現状であります。村民の生命、財産を守り、安全・安心な村づくりを確立するた  
めに、次の各点についてお伺いをいたします。

1 点目、本村の公共施設、公営駐車場等での防犯対策の現状はどのようになっているか。

2 点目、村民が犯罪被害に遭わないための防犯啓蒙法として、その支援策はどのようになっているか。

3 点目、公共施設の死角、また公営駐車場など、犯罪を未然に防ぐための防犯カメラや防犯灯の設置を図るべきと考えるが、その現状は今どのようになっているか。

4 点目、警察署や各関係機関との連携、さらには、その連携した成果はどのようになっているか。また、今後の防犯対策の計画と課題は一体何なのか。

4 点につきまして、以上、安全・安心な村づくりに対しての村長のご所見をお伺いをいたします。

○議長（星 一彌君） 村長、大樂勝弘君に答弁を求めます。

村長。

〔村長 大樂勝弘君 登壇〕

○村長（大樂勝弘君） 8 番、関根政雄議員の安心な村づくりについてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、第 1 点目の本村の公共施設、公営駐車場等での防犯対策の現状についてであります。現在、防犯対策として、公共施設のうち建物警備業務を委託しているものは、役場の本庁舎、公民館、保健センター、こどもセンター、各小中学校など合わせまして 9 施設、警備業務を警備会社に委託しております。この年間の委託料が 220 万円となっております。

駐車場については、防犯灯の設置による対応をしております。防犯灯については、村で村内に設置している防犯灯の数が 369 基、商工会の街路等で設置している街路灯が 125 基であり、合わせまして村内に 494 基が設営されているところであります。

この防犯灯関係で、修繕料、電気料合わせまして約 300 万円の費用であります。

次に、防犯啓蒙法と支援策についてであります。議員ご承知のとおり、本村においては東白川防犯協会、村、警察署を始め、関係機関、団体と連携を密にし、協力して犯罪のない明るい住みよい地域社会を目指す鮫川村防犯協会を組織して活動しております。

協会の主な事業として、小学校への防犯ブザーの贈呈、振り込め詐欺被害防止街頭の啓発活動、花火大会、各種祭りでの警備活動、それぞれの地域での行事での警備活動、防犯テント村などの活動を行っております。このほかに、防犯指導隊によります、防犯指導隊は村内の皆さんでありますから、犯罪の起こりやすい場所を知っているわけです。その辺を重点的に、年末年始の時期、そして夏休みの時期に、防犯パトロールを村内一円に実施していただ

いているところであります。

さらに、ことしも防犯テント村を、つい先日、12月4日に実施させていただきました。防犯の啓蒙を行い、あわせて各地区に防犯啓蒙の桃太郎旗の設置をお願いしたところであります。

次に、公共施設の死角や公営駐車場等への防犯カメラ、防犯灯の設置についてであります。現在のところ、費用の面などから、カメラを全ての施設に設置することは厳しいところではありますが、今後の検討課題であると考えております。

防犯灯については、要望と必要性を勘案しながら、今後も随時設置してまいりたいと思います。町から村に移住した人、あるいは若い人たちは、どうしてもまだまだ、私らはこれで十分かなと思っておられるわけなんです。町の人たちからは、まだまだ暗くて怖い箇所がたくさんあると聞いておりますので、こういった場所を随時解消してまいりたいと考えております。

これら防犯協会等の事業については、今後も関係機関と協力し活動し、内容を検討し、安全で安心の村を目指して活動を進めてまいりたいと思いますので、議員皆様方の一層のご協力と、そういった場所の指摘がありましたらご協力をお願い申し上げ、関根議員への答弁にかえさせていただきます。

○議長（星 一彌君） 8番、関根君。

○8番（関根政雄君） 村内の、本村の防犯の啓蒙また状況につきましては、今、村長のほうから説明をいただきました。また、防犯カメラの設置は、本村では、いまだないということでもあります。

近年の個人住宅への空き巣、それから被害、さらには農機具の盗難、また、大きなものでは建設機械の盗難、こういったものがあつたと耳にしておりますけれども、一体近年どのくらいの件数があるのか、こういったデータをもし備えておられれば、ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（星 一彌君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） そういった警察からのこういった事件がありましたよということなんですけれども、なかなかその詳しい情報等は、私らにはないんですね。そういったことで、確かに空き巣とか車両とか草刈り機の盗難とかの事件はありましたが、何件、どこで幾ら発生したというのは把握していないのが現状であります。

○議長（星 一彌君） 8番、関根君。

○8番（関根政雄君） 関係機関と、また福島県警、そちらと行政がいかにかまだ連携がとれていないのかなと思う答弁でありますけれども、本村においては、個人の住宅への空き巣、当然あったことも私どもも周知をしておりますし、また、企業、会社等には、既に防犯カメラが設置されておりますし、被害に遭った方々は、当然GPSの機械も搭載していると聞いておりますが、過疎化が、そして人口減少がどんどん進むにつれて、犯罪が非常に過疎化を加速させる地域、要するに本村のようなところに及んでいるのが実態です。これはなぜかというと、人の目が届かない、まして私どもの家は、日中鍵をかけていない軒数が半分以上あるとよく言われておりますが、そういったところで犯罪が起きているということで、安心な村をつくるためには、個人のお家の防犯カメラ、企業は既に設置をしておると聞いておりますが、個人のお家の防犯カメラ等についての設置費用の一部負担、こういったものを支援として一部負担です、全額ではありません。そういったものも考慮に入れて、本村は全く犯罪が起きない、起こさない村であるということ、加害者をふやさない、そういった施策も必要であるかと思いますが、村長、お考えいかがでしょうか。

○議長（星 一彌君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） 8番、関根議員の再質問であります。防犯灯設置者への補助金はいかがかというお話であります。実は、盗難に遭いました、また、頻度数というんですか、多い集落なんですね。この辺につけようという、今相談をしている最中であります。こういったところで、関根議員の鮫川村の防犯対策についての一般質問であります。

実は、そういったところで1基は必要であるという考えで、村でつけようという思いでありますが、これを村内必要な設置者に対しての補助金はいかがかということですが、この辺もあわせて検討課題なのかなと思っております。

事業所によっては、何か所か既に使っておる事業所もあります。ですが、村で、関根議員の思いにも応えるように、安全な村づくりで、一つは、今、村で考えているのが公営住宅付近であります。このほかにも何か所か、そういった車の通過点で出入りが確認できる、そんなのを、できれば29年度予算に当てはめたいなど、そういう思いでおりますので、よろしくお答えとさせていただきます。

○議長（星 一彌君） 8番、関根君。

○8番（関根政雄君） そのような計画がおありだということで、ご答弁いただきました。

12月4日、日曜日なんですけれども、小野町の村上議長が本村においでになりました。要件は、小野町の方が認知症になられていて、車で1日に外出したまま行方不明であると。そ



れで、古殿町の交差点付近の防犯カメラにその車両が映ったということで、多分こちらの方  
向に来ているのではないかということで、本庁を訪れたということがありました。早速、村  
では防災無線で車両それからその方の特徴を広報していただいて、本当に議長も大変感謝を  
しておりました。その方が、実は昨日、三和町の山林で車が脱輪していて、方向がわからな  
くなったということで、現在も多分捜索中であるといえます。

私、何を申したいかという、そういった防犯カメラは、未然に盗難とかそういったもの  
を防ぐばかりでなくて、起きてしまった事件、事故、このようなものを早期解決する一つの  
手段であると思います。Nシステムと言うらしいんですけども、県警はどこ場所につけ  
ているかというのは余り明らかにしないそうではありますが、今、村長の答弁であったとおり、  
村の要所要所、それから各所に関係機関と連携をとりながら設置をして、これからますます  
高齢化社会が到来しております。そういった行方不明者、それから事件、事故に巻き込まれ  
た被害者、加害者も含めて、本村を通過する、また本村にとどまるということが絶対ない  
とは言いきれないものですから、そういった広域連携、広域的な情報の提供、これも含めて今  
後、行政同士が情報を共有するべきではないかということも考えられますが、その点いかが  
でしょうか。

○議長（星 一彌君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） まず、警察がやるべきことである事案と、村がやらなくてはならない  
事案があると思います。その辺を検証しながら、これは警察の指導を受けながらよく相談し  
て、防犯対策あるいは交通の行き来の防犯灯の設置、この辺を検討して設置を考えていき  
たいと思います。

○議長（星 一彌君） 8番、関根君。

○8番（関根政雄君） 関係機関、さらには行政の壁を乗り越えた情報の提供も含めて、有事  
の際の早期解決、さらには未然に犯罪を防ぐというような安心・安全な村づくりのために、  
早急な手だてをご期待しまして、1点目の質問は終わりたいと思います。

続いて、2点目ではありますが、青生野小学校の統合についての質問でございます。

これは、私、きょうで3回目の質問であります。昨年12月に定例議会におきまして、こ  
の統合につきまして教育長にご質問させていただきました。保護者や区民との地域懇談会を  
開催して、住民の意見を公聴すべきではないかと提案をいたしました。教育長は去年の12月  
の定例議会におきまして、地区民の意向を聞く会を開催したいと答弁しておりましたが、そ  
れから1年が経過したわけではありますが、その後の経過、さらにその懇談をされているので

あれば、その内容についてお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（星 一彌君） 教育長、奥貫洋君に答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 奥貫 洋君 登壇〕

○教育長（奥貫 洋君） 8番、関根政雄議員の2番目のご質問にお答えいたします。

青生野小学校の鮫川小学校への統合につきましては、そのときお答えしたような手順で、現在進めてきているかと思っています。

まず、青生野小学校で既に学んだ生徒、これは卒業生も含んでおりますけれども、あるいは現在学んでいる中学生の保護者の意見等もお聞きしました。

次に、広く地域の皆さんの意見も求め、統合の了解を得ることという方針で進めてまいりました。

実際にこのような手順で進んでおります。その結果、1番目につきましては、生徒からアンケートに回答をしてもらいました。また、保護者の皆様からの意見については、全員の総意として学校の統合を進めていただきたい、こういう意見も寄せられました。

このようなことを踏まえて、過日、青生野区長さんと予備の折衝を行いました。その結果、学校統合については、在校生の負担にならないよう、平成30年4月の統合を目途とすることをご理解いただいたと認識しております。

今後、区長様から改めて区民の皆様の意見をお聞きし、前向きに進めていきたいというお考えをいただけたかと思っておりますので、教育委員会としても、その方向で進めてまいりたいと思っています。

なお、今後、議員の皆様方にもご支援をいただけるものと思っております。

以上でご質問のお答えといたします。

○議長（星 一彌君） 8番、関根君。

○8番（関根政雄君） 平成30年4月に一つの目安として前向きに進めていきたいというご答弁でありました。今後、多くの区民の方々と、さらにその手順と加速度、それについて話はしなくてはならないと思いますが、保護者の方々との懇談の中で、具体的にどのようなご意見が出されてきたか、もう少しお詳しくお答えしてもらえますか。

○議長（星 一彌君） 教育長。

○教育長（奥貫 洋君） 保護者はそれぞれご意見がおありだと思いますけれども、全体としてPTA会長さんの話から考えますと、意見は完全に一致したわけではないけれども、子供

の数が少なくなると保護者の負担が大変であると。その負担は何ですかと私もお聞きしましたところ、朝夕、送り迎え、これが保護者の負担に、大変になっていると言う方もいらっしゃいます。

それから、大きな、大きいわけではないんですけれども、鯨川小学校の子供と一緒にやることによって、さらに子供の持っている能力を伸ばしたいということで、保護者の皆さん方も、大筋としてご理解いただけたかと、私は認識しております。

以上です。

○議長（星 一彌君） 8番、関根君。

○8番（関根政雄君） そこが本質だと思います。実は、1カ月ぐらい前に保護者の方からご連絡をいただきました。それで、この統合問題で、その方は、保護者の全員がどうも早く統合したいという意見ですと。さらには、すぐに統合が進まないのであれば転校したいという保護者も実はいると。

それともう一つは、どうしても、中学校に行ってなかなか対人関係がうまくいなくて、学校に行けない子供も実際にいるという話を聞いております。

それともう一つは、その統合の送り迎えがやっぱり弊害をしていて、部活動とか中学校以降の仕事を保護者が選ばなくてはならない、そういうことを、今、教育長おっしゃるとおり、そういう弊害があるということも、直接お電話でいただきました。

私が一番懸念するのは、中学校に行って人間関係がどうしてもうまくいかないということで、6年間のブランクの中で、そういった子供が、多くはないと思うんですけれども、そういった生徒をふやしてはならないと思いますが、そういった問題、実際、教育現場であるのかどうか。教育長、もし知っていられればお答えいただけないでしょうか。

○議長（星 一彌君） 教育長。

○教育長（奥貫 洋君） 人間関係のご質問と承っておりますが、人間関係といいますのは大変難しいもので、個人的な資質によるところが大きい、これはあるかと思えます。既に子供たちの中にも、小さな学校から入学してきたお子さんがみんな困っているということは、聞いておりません。そんなお答えでよろしいでしょうか。

○議長（星 一彌君） 8番、関根君。

○8番（関根政雄君） 今のご答弁は、個人的な性格とか、そういった要因で学校に行けない子がいたということであります。

子供たちは、どのような環境にあっても順応していける子供と、実はそうでない子供がい

るといふことは、長年教育をされていた教育長ですから、おわかりのとおりでありますけれども、それはやっぱり個人的なさまざまな要因があつて、決して小規模校から大きい学校に行ったからといふことばかりではないと、私も思います。

しかしながら、そういった多面的な教育環境が変わることによつて、不登校といふか、無駄な足踏みといひますか、そういった環境を、無駄な足踏みをなくしてあげるのが私どもの、教育現場の、また、社会的な私どもの地域教育力のあるかないかだと思います。

諦めることなく、やっぱり、いかなる教育環境にあつても、時間はかけても戻れるような環境をつくるには、今後、ことしもさめがわの教育も打ち出されておりますし、指針も読ませていただきました。そういった指針に基づいて、環境が変わつても、一人の子供でも諦めることなく学校教育が受けられる環境をつくられることが、教育の現場だと私も思うし、教育長もご承知のとおりだと思いますので、平成30年を目安にといふことの一つの区切りができたので、地域ではこれから、区長、また保護者を中心としてさまざまな議論を、もしかすると早く、加速化されるかもしれませんから、今となつてみれば、平成30年4月が最短だと思いますが、そういった中でさまざまなご意見があろうかと思いますが、ぜひとも子供が第一といふことの基本理念、人は人によつて人になるといふ教育長の教育基本理念に基づいて、前向きなご対処を期待申し上げて、2番目の質問を終わりたいと思います。

それでは、3点目の最後の一般質問に入らせていただきます。

スポーツ少年団の支援策といふことで、一般質問をさせていただきます。

本村の将来を担う青少年への多面的教育環境整備と支援は最優先施策と認識をしております。村内で組織されているスポーツ少年団は、スポーツ活動を通じて心身を鍛え、人間形成を育む手段として、練習その他練磨を重ねて、さらには情熱ある村民有志が指導に当たられております。本村のスポーツ振興は年々充実し、スポーツ少年団も数がふえております。対戦成績も年々上昇していると聞いております。これらの組織を維持するための支援策の現状について、お伺いを教育長にいたします。

○議長（星 一彌君） 教育長、奥貫洋君に答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 奥貫 洋君 登壇〕

○教育長（奥貫 洋君） 3番目のご質問にお答えいたします。

鮫川村スポーツ少年団は、現在、学童野球、バレーボール部、平成28年度から新たにミニバスケットボールが立ち上げられ、全部で3団体であります。

学童野球部は37名在籍し、主として青少年広場で練習をし、冬期間は、雨天時などは富田村民体育館、鮫川小学校体育館を使用しております。

バレーボール部は9名在籍し、週3日、農業者トレーニングセンターで活動しています。

ミニバスケットボール部は13名在籍し、週2回、鮫川小体育館、農業者トレーニングセンターで、それぞれ活動しています。

そのほか、スポーツ少年団同士の親睦を深めるため、また、基礎的な運動能力をはかるために、体力測定とスポーツ交流会を開催しています。

スポーツ少年団の指導者はボランティアであり、その熱心な指導や犠牲心には、改めて敬意を表するところでございます。

それらの活動を支援するため、村体育協会から1団体5,000円の助成金を毎年交付しております。そのほか、要望に応じて施設の修繕や練習環境の改善に努めているところです。代表的なところでは、主に学童野球部が使用している富田村民体育館に、今年度トイレを設置いたしました。また、青少年広場、グラウンドは、毎年1回業者に依頼し、整地を行っております。

ただ、梅雨の時期などは表面が流されることが多いので、その都度、状況に応じて、砂を補充するか役場地域整備課のローダーをお願いするなどして、対応しております。

その他、農業者トレーニングセンターを初めとして、体育施設の修繕には、鮫川スポーツクラブへ指定管理者として委任しながらではございますが、年50万円の予算を計上し、その都度対応しているところであります。

そのほか、平成28年度は、体育大会参加者への激励金の見直しを行いました。具体的には、スポ少は他市町村との交流の中で大会に出場する場合もあり、これまでは、村民であっても他市町村の団体に所属する場合は激励金5,000円でしたが、1万円に倍増しました。また、団体が全国大会に出場する場合は一律2万円でしたが、大会登録者一人につき1万円を、10万円を上限に交付することといたしました。これにより、特に団体競技においては、そのほとんどの場合、平成27年度までに比べると、5倍増の激励金を受け取ることができることとなりました。平成28年度の激励金の実績としては、少林寺拳法では1件、学童野球部で2件交付いたしました。

関根議員のおっしゃるように、村内のスポーツに関する熱は年々上がってきております。スポーツ少年団に限らず、総合型地域スポーツクラブや、今年度も2区間で区間賞を受賞した福島駅伝なども、それに拍車をかけております。これらの活動を支援するため、村教育委

員会といたしましても、さまざまな施策を講じているところではありますが、今後もなお一層の支援をいただきたいと考えております。

以上で、8番、関根議員のご質問のお答えといたします。

○議長（星 一彌君） 8番、関根君。

○8番（関根政雄君） 年々、活発になり、また、対戦成績も上がっているスポーツ少年団が、ことしはミニバスケットもふえたということで、体協を通して5,000円の支援金をということで、また、全国大会等に行けば激励金をふやしたというご答弁であります。

スポーツ少年団が運営する主なる財源、これは保護者の財源であるとよく聞いておりますが、実際、スポーツ少年団の年間の試合数、公式試合、練習試合、それから週に3日か2日の練習試合となると、かなりの出勤数というか、あるかと思いますが、そういった運営費の捻出は、教育長、どのようにされているのかということをお伺いします。

○議長（星 一彌君） 教育長。

○教育長（奥貫 洋君） スポーツ少年団につきましては、ご承知と思っておりますけれども、学校管理下外のスポーツでございます。したがって、好きな方がクラブをつくって運動に参加するというのが本来の目的でございます。

しかし、先ほど来、いろいろ経済事情等で保護者の負担になっていることは十分知っております。それがために、保護者の中には、あるスポーツではなくて、もっとこちらのスポーツに入りたいとか、鮫川では数が少ないから選択することができないわけですが、そういうふうになっていることも事実でありまして、保護者の負担は金銭面で考えると結構大変、あと、時間、それから、輸送のためにワゴン車を買って求めているというような話も聞いておりまして、実際に時間と、それから経費等も含めると大変だと、そんなふうにお伺いしております。

以上です。

○議長（星 一彌君） 8番、関根君。

○8番（関根政雄君） 好きな子供が自分の好きなスポーツをやるのでということだろうと思っておりますが、スポーツ少年団のきちんとした明確な目的は、やはりスポーツを通して、勝ち負けの成績だけでなく、村の将来に役立つ必要な人間形成、さらには協調性、子弟愛、さらには鮫川村というゼッケンをしょっていく以上は、村の誇りでもあるし、郷土愛を育む一つの手段だと思っております。

趣味の世界ではなくて、そういった村の将来の担い手を子供のうちから育成する手段であ

るという位置づけでありますし、また、28年度の鮫川の教育というところの中にも、スポーツ団体の支援、育成をするときちゃんと銘打っておりますが、そういった中で、例えば学童野球であれば、身につけるもの、ユニフォーム、帽子とかスパイクとかとあるんですけども、そういうものは当然個人負担で、個人のもは個人負担でいいかと思うんですが、共通して使うものが実はあります。ボールとか、それからキャッチャーが身につけるものとか、そういったチーム全体として使うものという備品があるはずですよ。

また、バレーにおいても、ボールとかみんなでするものは、備品が、消耗品もあります。

また、教育長おっしゃるように、交通手段、今、保護者の方が乗り合いでワゴン車で遠征試合に行きます。これは自分の子供が行くので、お互いに保護者同士で約束事をして、ガソリン代一部負担というのもあるらしいんですけども、そういったもので、そういった決めごとで遠征試合に行っておりますが、他のスポーツ少年団は、遠征は、昔は村の所有のスクールバス等を使ったことがあると聞いておりますが、今は子供を移送するときの安全性、もし事故が起きたらどうするんだということが大きな社会問題になってきて、それで借り上げバスを使う場合もあるそうです。うちの村はまだそこまではいっていないらしいんですけども、そういった交通手段の一部負担、それから共通して使う備品、消耗品の財政支援、これはやっぱり人材育成という観点の、大きな将来に向かって支援すべきであると思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（星 一彌君） 教育長。

○教育長（奥貫 洋君） ご指摘のとおり、このスポーツ少年団も、大変大きな組織のスポーツ少年団もありますし、本当にわずかな会員、部員のスポーツ少年団もありますから、これは、今お話のとおり大変だと思います。

このことにつきましても、けさほどの給食等の問題も含めて、一体青少年の育成というか環境づくり、教育環境づくり、どうあるのがいいのか、今後、早急に皆さんのご意見をいただきながら考えて対応してまいりたいと思います。

○議長（星 一彌君） 8番、関根君。

○8番（関根政雄君） 検討したいということであります。財政措置の問題なので、村長、私は教育長に通告しておりましたが、議長のお許しをいただけるのであれば、再度、村長のお考えもお聞きしたいと思います。

実は、平成27年度の決算書を私どものほうにいただいておりますが、スポーツ少年団とは別の団体、RUNらんクラブというのが実はありまして、ここに5万円の支援金を支出して

おります。そして、さらに今年度の予算では、RUNらんクラブに対して2万円増の7万円の予算を計上しております。私はこのRUNらんクラブに補助金を出すのがノーという意見ではなくて、こういった一生懸命やる団体には一生懸命なりの支援策、財政支援をすべきなのかなと思います。

今3つあるスポーツ少年団、また、RUNらんクラブは本当に土日一生懸命走って指導者もいますから、これも今、総合スポーツクラブの中の一つの団体として位置づけされておりますが、スポーツクラブができる前からこのRUNらんクラブはあって、村でこういった交付金、補助金を財政支援している以上は、同じような措置、金額は私は申しませんけれども、そういった財政措置をきちんとして、将来、村を背負って立つ子供たちの支援策を充実すべきではないのかなと思っておりますが、教育長または村長、どちらでも結構ですが、ちょっとお答えいただければと思います。

○議長（星 一彌君） 通告外なんです、村長が答弁したいということで、村長のほうに答弁を求めます。

村長。

○村長（大樂勝弘君） 8番、関根政雄議員の、まずRUNらんクラブの、いかなものかという、問いただしより、これは肯定しているようなお話ですが、これはそのとおりで、私は、福島駅伝で活躍している姿を見ているときに、あのRUNらんクラブの影響はすごく大きいんですよね。小学校のうち、子供にそういった男女の意識がないうちに、しっかり、走るということはいろいろなスポーツの基本であると思うんです。その基本をしっかり学ばせることが、走ることによって学ぶことができる。そして、その子供たちがバレーに行ったりソフトに行ったり活躍している。そういったのを見るときに、RUNらんクラブの活躍はすごいな、福島駅伝で鮫川村が頑張っている、特に女子の活躍が目立っている。これはRUNらんクラブ出身者が多いんですね。そういったことで、5万円でも足りないんじゃないかという、そんなところにそんな要求が来たものですから、これはいいんじゃないのという思いで、7万ということになります。

そのほかに、スポーツ少年団の学童野球チームにも10万ほど行っています。これは特殊機具有りまして、そちらの指名だったんですね。これで、そんな子供たちの活躍の場にしてくださいということですから、あとはお父さん、お母さん方の負担に頼っているんですけども、私は、私も子供たちの教育、いずれも3人おりましたが、3人ともスポーツ少年団に入っておりました。これは、私らの時代は余り村にとか、そうでなくて、全部私ら保護者



の責任で解決していました。あの当時は、私と、個人的には氏名はあれなんですけれども、森さん、交通安全協会長なんかやっていた森さんが、案外、どういったコンビだか、長く役員を押しつけられて、その世話役をやっていましたが、いろいろ本当に器用な方で、車の手配からお金の手配から、あと、もちろん保護者に公平に割って、バスは皆さん民間の会社のバスをチャーターして、あのころはバレーが盛んだったんですね。月2回ぐらいのペースで対外試合とかやっていました。それが、子育ての喜びに感じたんですね。それがお父さん、お母さんの負担になっているという、そういう感覚はありませんでした。

今、議員がお尋ねのように、今の若い世代、いろいろな面で負担がふえている。ですから、そういった負担も村では考えたらというおただしですが、こういった要望には常に応える準備はしております。今も、最近是全国大会に行きました、キャッチボールの全国大会に出場したんですね。こういった皆さんは、お父さん、お母さんの負担ばかりではなく、地域の皆さん、子供たちは地域でも育つということで、寄附帳を回して、そういった願いもありました。こういったときにはそれぞれの議員さん方、議員さん方は議員さんの名前では無理でしょうから、奥さんの名前とか、あるいは事業所の皆さんは、私なんかは事業所で寄附をさせてもらった。こういった、子供たちは家庭でも育つけれども、地域でも育つという感覚で、そういったことでお手伝いをしておりますから、そんな負担になってないのではないかという思いもあります。

もちろん、改まって今度はスポーツ少年団には幾ら準備しましたという、そういうのではなくて、大会がある、あるいは年間これほど費用がかかりますからという相談があれば、いつでも乗る準備はあるんだ、こうさせてもらうという、そういったお答え方でどうでしょうか。

もちろん、これから予算もありますし、村のこういった子育て支援の対策資金もあります。こういったところで、そういった相談にも応じる準備があるということ。

ただ、お父さん、お母さん方にも、自分の子供は自分でしっかり育てるという、そういう誇りもしっかりと持ってもらいたいというのも、私は当時を思い起こすと、事実であります。

そういったことで答弁とさせていただきます。

○議長（星 一彌君） 8番、関根君。

○8番（関根政雄君） 今回のスポ少の支援策の問題につきましては、関係者、保護者からの要望等は一切私は受けておりません。ただ、活躍ぶりを見ると、運営費等、さっきもお話しましたように、会費だけで年間5,000円をいただいて、また全国大会等に行けば、またそれ

なりの激励金をいただくという状況の中で、会費だけで運営するというは大変、保護者は自分の子供たちが団体として試合成績を上げるための努力をするところに、何の不満もないかとは思いますが、そういった公平・公正な人材育成、これも視野に入れていただきながら、青少年教育の支援を再度見直していただきたいと、こういう思いで一般質問をさせていただきました。教育長のほうからも検討したいということでありまして、村長のほうからも、そういった要望、要請があれば受け皿はありますよという答弁ですので、私は3つの質問、これで終了いたしますが、いずれにしても、子供は地域の宝であるし、そしてまた、頑張ろうとする子供を応援する、物心両面から応援する村づくりを、今後また期待申し上げて、3点の質問を終わらせていただきます。

村長、また教育長、ご答弁ありがとうございました。

---

◇ 遠 藤 貴 人 君

○議長（星 一彌君） 1番、遠藤貴人君。

〔1番 遠藤貴人君 登壇〕

○1番（遠藤貴人君） 平成28年第6回の定例会におきまして、教育関係の質問をさせていただきます。

小中学校における緊急事態発生時の危機管理体制についてということで、質問をさせていただきました。答弁を求める者として、村長、教育長、いずれも指名させていただきましたが、教育の質問でありますので、まず初めに教育長に答弁を求めたいと思います。

近年、学校での危機管理体制が、大きな災害や事件のたびに問題になります。現在、村内の小中学校においては、教室間での連絡用通信機器が存在しません。緊急事態発生時やその他において、教職員が迅速な対応を可能とするためにも、次の点について伺わせていただきます。

1、緊急事態発生時に、校内各教室、スペース、校長室、職員室、事務室相互間や警察、消防への連絡等が迅速に行えるよう、普通教室、特別教室、また、体育館等の児童が常時活動する場所に、インターホンや電話などの通報装置を設置することが望ましいと考えます。

2、緊急事態の発生を関係者に迅速かつ的確に伝達するため、防犯ベル、ブザーや非常押しボタンなどを校内の適切な場所に設置したり、ペンダント型押しボタンなどを教職員に配付することも有効であると考えます。

3、緊急事態発生時に校内及び関係機関に対して必要な情報が伝達され、児童・生徒、教

職員などが適切な対応をとれるよう、各学校において危機管理マニュアルを作成したり、通報装置の使用方法について、防犯訓練などを通じての確認が必要と考えます。

4、夜間における安全性を確保するため、通学路の適切な位置に、人の動きを視認できる程度以上の照度を確保できる間隔で、省エネルギー対策にも留意した外灯を設置することが望ましいと考えます。

○議長（星 一彌君） 教育長、奥貫洋君に答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 奥貫 洋君 登壇〕

○教育長（奥貫 洋君） 1番、遠藤貴人議員のご質問にお答えいたします。

おただしのとおり、現在、鮫川村の小中学校の教室に校内電話等は設置されてはおりませんが、児童・生徒の生命や心身等に危害をもたらすさまざまな危険を未然に防止し、万が一事件、事故が発生した場合には、被害を最小限にするために、各学校で学校危機管理対応マニュアル、これを作成し、緊急時に速やかに対応できるよう定期的に訓練等を行い、日常的な安全管理体制の確立に努めているところでございます。

まず、①でございますが、平成11年12月に京都市の小学校で、そして平成13年6月で大阪教育大付属小学校で起きた事件は、学校施設の安全管理、中でも防犯対策のあり方を改めて問うものでございました。文部科学省では、平成14年から学校安全の充実に取り組む子ども安心プロジェクトを推進しており、これを受けて学校施設の防犯対策のあり方を総合的に提言した、学校施設の防犯対策について、これは平成14年11月に策定するとともに、平成15年8月と平成16年1月に学校施設整備指針を改定し、学校施設の防犯対策に関する規定の充実を図りました。提言では、インターホンや電話等の通報装置を設置することが重要であるとありますので、防犯対策等に有効な手段だと考えております。

次に、②につきまして、防犯対策等に有効な手段だと思っておりますが、新たに防犯ベル、ブザーや非常用押しボタン等を設置するのではなく、現在設置してある、例えば火災用非常ボタンで、万が一緊急のときは対応できるのではないかと考えております。

③につきましては、先ほども申し上げましたが、各学校では、学校危機管理対応マニュアルを作成し、定期的に訓練等を実施しております。少なくともそれぞれの消火とか、あるいは不審者とか、そういう分野別に防犯訓練及び交通安全教室、年2回あるいは避難訓練等を行っております。

以上で、教育委員会に関するご質問のお答えといたします。

○議長（星 一彌君） 村長、大樂勝弘君に答弁を求めます。

村長。

○村長（大樂勝弘君） 遠藤議員の4つ目の質問であります、夜間における安全性を確保するための質問に、まずお答えをします。

現在、鮫川中学校の周辺には20基、鮫川小学校周辺では2基、青生野小学校周辺では2基の防犯灯が設置されております。うち、中学校については、今回、遠藤議員の質問あったからではないんです。JA東西しらかわのほうから、地域の貢献活動による寄附の願いがありました。これの採用を蛍光灯からLEDにしたらというお話をいただいたものですから、これを中学校の外路灯を全てLEDにかえたいなど、そういうふうな思いであります。

ただ、果たしてそれが人の動きを確認できる程度になるかどうかは定かではありません。まず、年度内に切りかえができるものと思います。そういったことで、ほか不都合がありましたら、その都度、確認できる程度の明かりは必要であろうかと考えておりますので、お答えとさせていただきます。

○議長（星 一彌君） 1番、遠藤君。

○1番（遠藤貴人君） まず、①②③について教育長から答弁をいただきました。

③に関しては、マニュアル作成等、定期的にそういった訓練は行っているといった答弁であり、②に関しては、既存の防犯ベルで十分に対応可能だという答弁でありました。そして、1番だったんですけども、この通信機器は、さまざまな、日本全国で事件があったことを受けて改定になってきているようですが、そういったことを受けて、その通信機器は効果的であるというふうな答弁を今していただきましたが、効果的であるということは必要であるといった認識でよろしかったでしょうか。

○議長（星 一彌君） 教育長。

○教育長（奥貫 洋君） これは文科省の指導の中にも入っておりますが、現実的に、私も大事なことだと思うんですが、ごらんとおり校舎が古い校舎ですので、たくさんものが雑然としております。そういうときに、果たしてこの電話が使えるのかということになって、本当の緊急事態というときには、私は学校には非常ベルを押しなさい、非常ベルというのは消火栓、これは全部に響き渡りますので、何か起きたということが。

ただ、あとはそれ以外、鮫川小学校の校舎を考えると、声を出せばすぐわかります。複雑な校舎はまだ別として、あの程度の学校教室規模でしたら、隅々まで大声を出せばわかりますので、そういう校舎に合わせた訓練をお願いしているところです。この通信機器は決

して要らないということではございませんので、以上でございます。

○議長（星 一彌君） 1 番、遠藤君。

○1 番（遠藤貴人君） 今の答弁ですと、通信機器は決して要らないというわけではないけれども、今の建物の古い鮫川小学校であるとか、中学校の建物においては、大きな声を出せば十分対応できるといったことでしたので、必要であるとは思いますが、大声を出すような行動で対応できるといったことで間違いはないでしょうか。

○議長（星 一彌君） 教育長。

○教育長（奥貫 洋君） 大声をと言いますとあれですけれども、設置すれば、それはそれで安心になるのかもしれませんが、現実の問題としてどういうことが起きるか、ちょっと予想できないわけです。そういうときに、何が大事なのかといいますと、通報、非常、その通報先が消防署なのか警察署なのか、そういうことを、やはりそこにいる人間が判断しなければならぬ。そっちのほうはむしろ現実的に大事なことなんだろうと思います。

以上です。

○議長（星 一彌君） 1 番、遠藤君。

○1 番（遠藤貴人君） そういった緊急時、部外者の方が校舎内とか学校の敷地内に入ってきたといったケースも、もちろん万が一にはあることかと思えますけれども、そういったことというのは、そんなに日常的に起きることではないと、私も承知はしております。

ただ、学校の現場にいる教員の方たちからのお話ですけれども、当然、先生方、いろんな学校を数年で異動されておりますので、そういったいろんな学校に赴任した中で、この時代というか、今の時代においてそういった通信機器が存在しない学校がそもそもないというふうなお話を、私は先生から伺っております。

それで、その通信機器というのは、もちろん非常事態にも非常に有効なものではあると思いますが、例えば電話の呼び出しだったりとか、例えば親御さんが何かの事情で迎えにきたとかという、そういったふだんの職員室と各教室の連絡であったりですとか、また、もちろんそれは体育館等の特別教室との連絡であったりとか、そういったふだんの学校の教育現場での連絡用の通信機器としても、そちらのほうは利用頻度は多いのかなというふうには私も考えているんですけれども、現場の先生からも、そういった通信機器がない学校は、今はものすごく少ないというか、逆にちょっと乱暴な言い方をすれば、あり得ませんよという話もいただいているんですが、そのことについては、教育長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（星 一彌君） 教育長。

○教育長（奥貫 洋君） そういう意見も、お考えを持っている方もいらっしゃるかもしれませんが、決して私はこういう機器が不必要だということではございません。

ただ、あくまでも子供と教師とそれから機器の関係でございまして、具体的には、それがあっても活用しなかったということもありますし、不必要なことも出てくるかもしれません。でも、どこかからか情報を得たんだろうと思いますけれども、それが、学校がやはり古いものですから、それを新しく設置するとなると、放送設備等もいろいろ難しくなってくると思います。

ですから、現在、非常事態対応ということを考えてみると、十分とは言えませんが、何とか安全は確保できるのではないかと、こんなふう考えております。

○議長（星 一彌君） 1番、遠藤君。

○1番（遠藤貴人君） 何度も同じような質問をして、大変申しわけないんですけども、今のご答弁を聞いていますと、必要ではあるけれども、設置をするほどではないといったことでしょうか。

○議長（星 一彌君） 教育長。

○教育長（奥貫 洋君） この通信機器はどういうふうにお使いになるのかということで、今、私どもが答えてまいりましたのは、緊急事態ということを考えておりました。今のご質問は、そうじゃないと。ふだんの連絡、校内の校務処理のためというふうになれば、また別な方法があるのではないかと考えています。

以上です。

○議長（星 一彌君） 1番、遠藤君。

○1番（遠藤貴人君） その非常事態というものは、当然いつ起きるかわからないわけでありますので、それに対して備える意味で、私はこの質問をさせていただいたのですけれども、先ほども言いましたように、そういった緊急事態というのは万が一起きることでありまして、そういったことに備えをすることというのは、私は非常に大事なことではないかなというふうに思います。

ただ、せっかく設置したものを緊急事態だけに限定してしまうのは、機器の性能上もったいないというか、普通に考えれば、電話があるんですから、それを連絡用として使うというのは普通の考え方だと思うんです、私は。

ただ、それはもちろん、ないにこしたことはないんですけども、万が一何かそういった事態が起きてしまったときには、そういった緊急の連絡用にも使えるのではないかとこのこ

とであったんですけれども、もう一度、その点について答弁を再度願います。

○議長（星 一彌君） 教育長。

○教育長（奥貫 洋君） 話がちょっと混乱しておりますけれども、今、緊急事態に対応するということを考えたときは、いろいろの方法があります。ただ、ふだんの学校の中で、例えば体育館に離れたところにいる人に連絡をしたいという、これもあります。こういうときに、例えば保護者の皆さんから緊急事態というときには、やはり学校で電話を受けた方がきちんと処理して、そして担任に伝えるという、これが手順だと思います。直接授業をしているところに伝えるということは、まずないだろうと思っています。

ですから、これは校内の処理の問題で、まず電話が、緊急事態が発生したときに、職員室あるいは校長が、あるいはあいている先生がいる、そこで判断をして、緊急に連絡をとるのが、普通の学校の組織としてのやり方だと思っています。直接保護者から担任のところに入るというのは、ふだんの場合はないだろうと思っています。

以上です。

○議長（星 一彌君） 1番、遠藤君。

○1番（遠藤貴人君） 近隣町村の公立小中学校には存在して、鮫川の小中学校には、今現在、存在しないといった現状についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（星 一彌君） 教育長。

○教育長（奥貫 洋君） 先ほども申し上げましたように、新しくできた学校であっても、ふだんは長い廊下のところに1つか2つ設置しているのが普通でございます。

ただ、最近、無線とか何かでいろいろありますので、そういうことで対応していくこともできると思います。

必ずしも、全教室つくればいいんでしょうけれども、予算面等がありますので、最低でも各階に1つか2つ連絡がとれる場所があれば、それで緊急事態の問題は解決できるだろうと思っています。

以上です。

○議長（星 一彌君） 1番、遠藤君。

○1番（遠藤貴人君） それでは、続きまして、4番のほうの再質問にまいらせていただきます。

今現在、中学校20基、青生野、鮫川小学校2基という答弁をいただきました。私、中学校を、夜間、壇ノ岡に行くまでの坂道をちょっと歩いてみたんですけれども、トンネル上部に

かかっている通学路、その、昔、自転車小屋なんか置いてあったところに、180度のヘアピンカーブがあるかと思うんですけども、あそこはもうすぐ手前まで杉の木が生い茂っておりまして、また、あそこには外灯そのものがなかったかというふうに認識をしております。明るいところは、非常に明るいところもありました。ただ、その外灯の設置の間隔というんですか、狭いところは狭いんですけども、非常に間があいてしまっているところはあいてしまっていて、特に私が気になったのは、やはりそのヘアピンの部分は非常に真っ暗でしたので、そういったところもLEDの電灯に全てかえるという答弁でありましたが、電灯をかえれば、もちろん照度は今の電灯よりも上がるかとは思いますが、1つの電灯で照度を確保できる距離というのも限界があるでしょうから、そういった場所も含めた見直しと、あと並びに、やはり所有者の方がおられることかとは思いますが、そういった通学路沿いに茂っている杉の木ですか、その伐採を行うことによって、日が差し込むことによる照度確保、並びに冬場はどうしてもやっぱり雪が降ると、日陰になってしまうと凍結なんていうこともありますので、融雪剤などをまいて対応しているかとは思いますが、そういった凍結防止にも効果があるというふうに考えますので、そういった話し合いを進めていくというのも、一つ効果的かなというふうに考えますが、村長のご所見を伺います。

○議長（星 一彌君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） 1番、遠藤議員の、鮫中の、村道壇ノ岡線と言うんですね、あそこは補修工事、改修工事が去年終わったばかりです。その際に、そういった外路灯のことは余り気づかなかったんですけども、その辺も含めて検討させていただきたいと思えます。

1回、ランランクラブの練習にちょっと明かりが足りないという指摘はあったんです。ですが、校長にお尋ねしたところ、いや、今で十分ですよというお話があったものですから、その旨、ランランクラブの指導者には話しました。

今、遠藤議員の話されるのは、恐らく花火の打ち上げ現場で、あそこには、恐らく花火のときには外せばいいんですから。その辺、移動を考えているんですか。照度関係で移動も考えているそうです。では今、考えている総務課長にお答えをさせます。

○議長（星 一彌君） 総務課長、石井哲君。

○総務課長（石井 哲君） 先ほどの遠藤議員の件でお答えさせていただきますが、今回、先ほど村長からの答弁にもありましたように、農協さんのほうの寄贈ということでLED化を検討しているところでありまして、その際に、実際に歩いてみますと暗いんですね。その状況を改善するよというということで、あわせて場所の移動等も実施するというごさ



すので、いましばらくお時間をいただくということでもよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（星 一彌君） 1 番、遠藤君。

○1 番（遠藤貴人君） ちょうどタイミングが合ったといひますか、農協のほうのそういったことで、外灯の整備をしていただけたということですので、恐らく、暗いことは間違ひないですし、そういったことで外灯が設置されることになっていくかと思ひます。

先日、中学生が通学している姿を拝見しましたら、懐中電灯を持って歩いてた生徒さんがおりました。だから、懐中電灯を持って歩くことは非常に防犯上もいいことだと思ひますけれども、あわせてやはり外灯の照度の整備というのもしてあげることが非常にいいのかなというふうに考へます。

やはり、教育の環境を整えるというの、定住化であるとか村の担い手育成、人材育成、果ては、地域医療とかさまざまな分野に派生してくることだというふうには私認識しております。

私の同級生で、近所で、東京大学に現役で合格した同級生おりますが、そのほかにも有名な国立大、私立大、たくさん私の同級生、知人、友人行っております。ですから、今の小学校、中学校の生徒さんたちにも、村で育っているというか、教育を受けていることを決してハンデには思つてほしくないというふうなことは思つておまして、こういった小さい村からでも、日本に名をとどろかせるような、有名な、そういった高等教育を受けられる機関に行くことができるんだということをぜひ認識していただきたいというふうには、私は思つておりますので、そういった教育関係にはこれからも力を入れていきたいというふうには思つておりますが、まずは、外灯の整備を前向きに検討していただくという答弁をいただきましたので、そちらのほうに期待をしまして、私の今般の一般質問を閉じさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（星 一彌君） これで一般質問は終わります。

15時まで10分間休憩いたします。

（午後 2時50分）

---

○議長（星 一彌君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時00分）

---

◎報告第5号の上程、説明、質疑

○議長（星 一彌君） 日程第4、報告第5号 専決処分の報告についてを議題といたします。  
事務局長に議案の朗読をさせます。

事務局長、斉藤利己君。

〔議会議務局長朗読〕

○議長（星 一彌君） 本件について報告を求めます。

村長、大樂勝弘君。

〔村長 大樂勝弘君 登壇〕

○村長（大樂勝弘君） それでは、報告第5号 専決処分の報告についてご説明を申し上げます。

議案書の1ページです。

この報告は、地方自治法第180条第1項の規定に基づく村長の専決処分事項に規定されている事項につき専決処分をしたことの報告をするものであります。

内容は、村道新宿古殿線舗装補修工事について、請負契約金額の変更があったものの、簡易な事項であるため議会の委任による専決処分を行ったものであります。

これは、県の工事の資材単価の若干の見直しがありました。こういったことで専決させていただきます。

以上で、報告第5号の説明を終わります。

○議長（星 一彌君） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（星 一彌君） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第5号の報告を終わります。

---

◎議案第95号～議案第101号の上程、説明

○議長（星 一彌君） 日程第5、議案第95号 鮫川村農業委員会の委員等の定数に関する条例から日程第11、議案第101号 鮫川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例までの7議案を一括議題といたします。

事務局長に議案の朗読をさせます。

事務局長、斉藤利己君。

〔議会議務局長朗読〕

○議長（星 一彌君） 本案について提案理由の説明を求めます。

村長、大樂勝弘君。

[村長 大樂勝弘君 登壇]

○村長（大樂勝弘君） それでは、議案第95号から議案第101号までの7議案につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書は3ページをお開き願います。

初めに、議案第95号 鮫川村農業委員会の委員等の定数に関する条例についてご説明を申し上げます。

この条例は、農業委員会等に関する法律が改正されたことに伴い、農業委員の定数及び農地利用最適化推進委員の定数を定めるための条例を制定するものであります。

この条例により、議会の同意を得て村長が任命する農業委員の定数を8名、農業委員とは別に農地利用の最適化を推進するために委嘱される農地利用最適化推進委員の定数を7名とするものであります。

次に、議案第96号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

議案書4ページをお開きください。

この条例は、さきにご説明いたしました農地利用最適化推進委員の報酬額を年額16万3,000円と定め、本条例別表第1に新たに加えるための改正であります。

次に、議案第97号 鮫川村課設置条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

議案書の5ページをお開きください。

この条例は、行政改革の一環で昨年度から進めてきました村職員の定員管理計画の策定作業とあわせて検討してきました組織機構再編計画について、高度化、多様化する行政ニーズに的確に対応するため、簡素で効率的な組織として検討された結果に基づくものであります。

この再編計画につきましては、鮫川村行政改革推進委員会に改革について諮問をし、審査の結果、原案のとおり進める内容で答申をいただいたところであります。

内容につきましては、新年度から、おおむね現在の企画調整課の所管の事務について、総務課と農林課にそれぞれ分担して進めていく内容となります。

次に、議案第98号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

議案書の6ページをお開きください。

この条例は、平成28年度の福島県人事委員会勧告に基づき条例の一部を改正するものであります。

主な内容は、育児と介護と仕事の両立を支援するため、職員の介護休暇取得について、分割取得を可能にすること、介護時間を新設すること、法律上の親子関係に準ずる関係にある子を養育する場合も、育児休業等の対象とすることなどについて制度化されたことによる条例の一部改正であります。

次に、議案第99号です。職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

議案書8ページです。

この条例も、福島県人事委員会勧告に基づき条例の一部を改正するもので、改正の主な内容につきましては、民間事業所における賃金の引き上げを反映し、行政職給料表の一部を引き上げ、勤務手当を0.1月引き上げ、扶養手当を対象別に金額の変更を行うものであります。

次に、議案第100号 鮫川村税条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。議案書の15ページをお開きください。

この条例は、地方税法等の改正に伴うもので、平成29年1月1日から施行される外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律に規定された特例適用利子等及び特例適用配当等について村税条例においての取り扱いについて規定するための改正で、特例適用利子等または特例適用配当等を有する者に対し、当該特例適用利子等の額または特例配当額等の額に係る所得を分離課税するものであります。

次に、議案第101号 鮫川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

議案書の19ページです。

この条例も、外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律の改正に伴う改正であります。

主な改正点は、村民税で分離課税される特例適用利子等の額を国民健康保険税の所得割額の算定及び軽減判定に用いる総所得金額に含めるもの及び同じく村民税で分離課税される特例適用配当額を国民健康保険税の所得割額の算定及び軽減判定に用いる総所得金額に含めるものであります。

以上で、議案第90号から第101号までの7議案についての説明とさせていただきます。

原案に賛同賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

---

◎議案第102号～議案第110号の上程、説明

○議長（星 一彌君） 日程第12、議案第102号 平成28年度鮫川村一般会計補正予算（第5号）から日程第20、議案第110号 平成28年度鮫川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）までの9議案を一括議題といたします。

事務局長に議案の朗読をさせます。

事務局長、斉藤利己君。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（星 一彌君） 本案について提案理由の説明を求めます。

村長、大樂勝弘君。

〔村長 大樂勝弘君 登壇〕

○村長（大樂勝弘君） それでは、議案第102号から議案第110号までの9議案につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

初めに、議案第102号 鮫川村一般会計補正予算（第5号）についてご説明を申し上げます。

議案書の21ページから25ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書は1ページをお開きください。

補正前の予算額31億2,233万8,000円に対し、今回、7,836万円を増額し、補正後の予算総額を32億69万8,000円とするものであります。

事項別明細書の2ページをお開きください。

以下、事項別明細書により説明をさせていただきます。

歳入であります。

9款です。9款1項1目1節の地方交付税3,000万円の増額は、地方交付税の交付額決定によるもので、今回の補正予算財源に充当するものであります。

13款国庫支出金、1項国庫負担金、3目災害復旧費国庫負担金、1節公共土木施設災害復旧事業費負担金1,064万2,000円は、本年8月の台風9号による道路河川災害の9カ所のうち、道路1カ所、河川2カ所分の復旧事業費に対する国庫負担金であります。

同じく2項国庫補助金、5目総務費国庫補助金、1節総務費補助金1,039万円は、臨時福祉交付金給付事業費に対する国庫補助金であります。

一番下の欄、14款です。14款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、2節保険基盤安定負担金101万7,000円の増額は、国民健康保険分と後期高齢者医療分の軽減額が確定したことによる県の負担金であります。

3ページです。同じく2項県補助金、10目農林水産業施設災害復旧費の県補助金、1節農地等災害復旧事業費補助金2,288万5,000円の増額は、本年8月の台風9号による農地施設災害24カ所のうち、16カ所分の復旧事業に対する県の補助金であります。

16款1項寄附金、1目総務費寄附金、1節地域振興費寄附金113万円は、ことし8月から10月までのふるさとづくり寄附金13件分であります。

20款村債です。議案書の25ページの第2表地方債補正をあわせてごらんください。

議案書の25ページです。

地方債補正、1項村債、1目1節辺地対策事業債330万円の減額は、大久保・大根屋敷地区農業基盤整備促進事業のほか、2事業の事業費確定による減額であります。

同じく2目1節過疎対策事業債130万円の減額は、定住促進住宅整備事業債ほか1事業の事業費の確定による減額であります。

同じく5目災害復旧事業債、1節公共土木施設災害復旧事業債530万円の増額は、現年度公共土木被災施設の災害復旧事業費に充当するための起債であります。

次に、歳出であります。

事項別明細書4ページをお開きください。

2款です。2款の総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、25節です。積立金3,113万円は、地方交付税の増額補正による歳入3,000万円を公有施設整備基金に、ふるさとづくり寄附金113万円をふるさとづくり基金に積み立てをするものであります。

5ページです。

同じく7目地方振興費、19節負担金・補助及び交付金100万円は、集落センター等の大規模改修に要する経費の一部について、事業費の3分の1以内で上限を100万とする補助金交付要綱を定め、改修等の支援を行うための増額補正であります。

同じく9目臨時福祉給付金給付事業費、19節負担金・補助及び交付金925万5,000円は、国の臨時福祉給付金、これは経済対策分です。低所得者に対し消費税10%引き上げ延期期間の平成29年4月から31年9月までの2年半分を、平成29年3月から1人1万5,000円を交付するものであります。

7ページをお開きください。

同じく7項です。地方創生費1目地域づくり推進事業費、8節報償費18万円、これは需用費、役務費、道の駅基本構想策定事業費報酬で、13節委託料から予算の組み替えを行ったものであります。

同じく2目地域資源活用交流事業費、11節需用費の印刷製本費162万円の増額は、天文台パンフレットの作成に要する経費であります。

同じく15節工事請負費200万円の減額は、鹿角平天文台反射式望遠鏡設置工事費の事業費確定による減額であります。

3款民生費です。一番下の欄、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、28節繰出金235万4,000円は、保険の基盤安定負担金の確定による国民健康保険特別会計への繰出金の増額補正分であります。

8ページをお開きください。

同じく3目です。3目後期高齢者医療事務費、28節繰出金34万6,000円の減額は、後期高齢者医療費の軽減額等が確定したことによるものであります。

同じく4目です。介護保険事務費、28節繰出金85万8,000円の増額は、介護保険事務費について同会計に繰り出しするものであります。

同じく2項児童福祉費、5目こどもセンター費、11節需用費29万5,000円の増額は、保育室の畳張りかえの経費であります。

10ページをお開きください。

6款農林水産業業費、1項農業費、3目農業振興費23節です。償還金利子及び割引料63万5,000円の増額は、平成26年2月の大雪の災害に対して、経営体育成支援事業費補助金により、農業用施設、パイプハウスです。ビニールハウスですか、再建、撤去に対する補助金を受けたもののうち、消費税分まで含めて補助金を受けた経営体の償還金であります。消費税はだめなんですね。償還金であります。

同じく8目農村交流費、28節繰出金230万円の増額は、交流施設特別会計への繰出金であります。

同じく9目です。農村振興費15節工事請負費252万3,000円の増額は、山王の里の外壁等改修工事に要する経費であります。

同じく10目多面的機能維持支援費、23節償還金利子及び割引料21万9,000円の増額は、過年度の多面的機能支払い交付金事業において、28集落の対象農用地の面積が減少したことによる償還金であります。

11ページです。7款商工費です。1項商工費、3目観光費、11節需用費の17万3,000円の増額は、フォトポストカードの印刷製本費です。

12ページをお開きください。

8款土木費、3項住宅費、2目住宅建設費、13節委託料170万円の増額は、定住促進住宅建設に伴う地すべり調査及び擁壁設計業務に要する経費であります。これは水口です。

13ページです。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、12節役務費9万8,000円の増額は、鮫川中学校のキュービクル工事に伴い、PCBが含まれている可能性があるため、保管していた開閉器について、検査の結果PCBがないこととなり、一般産業廃棄物処理にするために要する経費であります。

14ページをお開きください。

11款災害復旧費、1項公共土木災害復旧費、1目現年度土木被災施設災害復旧費、15節です。工事請負費1,645万円は、ことし8月の台風9号による道路1路線、河川8カ所の災害復旧工事費であります。

同じく2項農林水産業費施設災害復旧費、1目現年度農業施設災害復旧費、15ページになります。15節です。工事請負費2,720万円は、台風9号による田んぼ、畑、農道、水路の災害復旧工事費16カ所分であります。

以上が一般会計の主な補正予算であります。

次に、議案第103号です。平成28年度鮫川村国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）についてご説明を申し上げます。

議案書は26ページ、27ページです。

事項別明細書です。19ページをお開きください。

補正前の予算額5億3,906万7,000円に対しまして、今回272万3,000円を増額し、補正後の予算総額を5億4,179万円とするものであります。

20ページをお開きください。

歳入です。

4款1項1目1節前期高齢者交付金17万4,000円の増額は、前期高齢者交付金の決定によるものであります。

5款県支出金、2項県補助金、2目1節子ども医療費助成事業市町村国保運営支援事業費19万5,000円は、平成28年度から新規の補助金であります。



8款繰入金です。1項他会計繰入金、1目1節一般会計繰入金33万7,000円の増額は、事務費に増額するものであります。

同じく2節保健基盤安定繰入金201万7,000円は、保険税軽減分及び保険者支援分について繰り入れするものであります。

歳出であります。

21ページです。

2款保険給付費、1項療養諸費、2目退職被保険者等療養給付費、19節負担金補助及び交付金の200万円の減額は、被保険者療養費支払い見込みによる減額であります。

同じく3目一般被保険者療養費、19節負担金補助及び交付金の100万円の増額は、一般被保険者療養費支払いのための増額であります。

同じく2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費、19節負担金補助及び交付金700万円の増額は、一般被保険者の高額療養費支払いのための増額であります。

22ページをお開きください。

22ページ、9款です。一番下です。

9款1項基金積立金、1目国保基金積立金、25節積立金327万円の減額は、当初見込みより減少するための減額であります。

次に、議案第104号 平成28年度鮫川村国民健康保険特別会計の直診勘定です。

事項別明細書は25ページをお開きください。

予算総額の変更はありません。

26ページです。

1款総務費、備品購入費を減額し、2款医業費の備品購入費、3款予備費等に充当するものであります。

次に、議案第105号です。平成28年度鮫川村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）であります。

事項別明細書は29ページをお開きください。

これも予算総額の変更はありません。

30ページです。これは、人事院勧告が伴う一般管理費の増額分について予備費を充当するものであります。

次に、議案第106号 平成28年度鮫川村村営バス事業特別会計補正予算（第2号）です。

事項別明細書33ページをお開きください。

これも、予算の総額には変更ありません。

34ページです。村営バス事業費の7賃金10万円の増額について、予備費を充当するものがあります。

次に、議案第107号 平成28年度鮫川村介護保険特別会計補正予算（第3号）です。

事項別明細書35ページをお開きください。

補正前の予算が4億6,229万9,000円に対しまして、今回164万1,000円を増額し、補正後の予算総額を4億6,394万円とするものであります。

36ページをお開きください。

歳入です。

3款国庫支出金、2項国庫補助金、3目1節介護保険事業費補助金78万3,000円は、介護報酬改定に伴うシステム改修事業費に対する国庫の補助金であります。

7款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金4節です。事務費繰入金85万8,000円の増額であります。

歳出です。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、13節委託料156万6,000円の増額は、介護保険制度改正に伴うシステム改修事業改修の業務の委託料であります。業務委託料で156万6,000円であります。

次、37ページです。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費、19節負担金、補助及び交付金46万1,000円を減額し、同じく2項介護予防サービス等諸費、2目特例介護予防サービス給付費、19節負担金、補助及び交付金44万1,000円を増額補正するものであります。これは、居宅介護サービスの利用者が減少し、短期入所生活介護の利用の増加が見込まれるためのものであります。

次に、議案第108号です。平成28年度鮫川村交流施設特別会計補正予算（第3号）です。

事項別明細書は40ページをお開きください。

補正前の予算額1,618万1,000円に対しまして、今回16万円を減額し、補正後の予算総額を1,602万1,000円とするものであります。

歳入です。

41ページです。

1款使用料及び手数料、1項使用料、1目1節交流施設使用料246万円の減額は、施設利

用の当初見込みより利用の減少が見込まれるための減額であります。

2款繰入金、1項他会計繰入金、1目1節一般会計繰入金230万円の増額は、利用料減少に伴い施設管理運営費に不足が生じるため増額補正であります。

歳出です。

1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費で16万円を減額します。

次に、議案第109号です。平成28年度鮫川村学校給食センター特別会計（第3号）です。

事項別明細書42ページをお開きください。

補正前の予算額1億672万円に対しまして、今回45万6,000円を増額し、補正後の予算総額を1億717万6,000円とするものであります。

次のページ、43ページをお開きください。

歳入です。

2款繰入金、1項他会計繰入金、1目1節一般会計繰入金10万8,000円は、運営費及び給食費補填金です。

5款県支出金、1項県補助金、2目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金34万8,000円は、学校給食地産地消推進事業費の補助金であります。

歳出です。

2款1項1目給食費、11節需用費30万9,000円の増額は、県の学校給食地産地消推進事業費補助金による地元からの給食材料購入費であります。

次に、議案第110号です。平成28年度鮫川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）です。

事項別明細書は46ページをお開きください。

補正前の予算額3,540万3,000円に対しまして、今回34万6,000円を減額し、補正後の予算総額を3,505万7,000円とするものであります。

47ページをお開きください。

歳入では、保険基盤安定繰入金を34万6,000円減額し、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金を減額するものであります。

以上で、議案102号から110号までの9議案につきまして、提案理由の説明とさせていただきます。

原案に賛同賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

◎議案第111号の上程、説明

○議長（星 一彌君） 日程第21、議案第111号 工事請負契約の変更についてを議題といたします。

事務局長に議案の朗読をさせます。

事務局長、斉藤利己君。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（星 一彌君） 本案について提案理由の説明を求めます。

村長、大樂勝弘君。

〔村長 大樂勝弘君 登壇〕

○村長（大樂勝弘君） 議案第111号 工事請負契約の変更について、ご説明を申し上げます。  
議案書の42ページをお開き願います。

村道新宿古殿線舗装補修工事を、平成28年8月2日に株式会社森建設、森康治氏と請負契約をしたところであります。この工事について、路面凍結対策として各種の工法の検討をした結果、アメニウレタン工法による工事で施工することとしたことにより、請負契約額を変更するものであります。

以上で、議案第111号の提案理由の説明を終わります。

原案に賛同賜りますようお願い申し上げ、説明を終わります。

---

◎散会の宣告

○議長（星 一彌君） 以上、で本日の日程は全部終了いたしました。

あすは各常任委員会での議案調査、9日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 3時42分)

第 6 回 定 例 村 議 会

( 第 2 号 )

## 平成28年第6回鮫川村議会定例会

### 議事日程(第2号)

平成28年12月9日(金曜日)午前10時開議

- 日程第 1 議案第 95号 鮫川村農業委員会の委員等の定数に関する条例  
質疑・討論・採決
- 日程第 2 議案第 96号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例  
の一部を改正する条例  
質疑・討論・採決
- 日程第 3 議案第 97号 鮫川村課設置条例の一部を改正する条例  
質疑・討論・採決
- 日程第 4 議案第 98号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例  
質疑・討論・採決
- 日程第 5 議案第 99号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
質疑・討論・採決
- 日程第 6 議案第100号 鮫川村税条例の一部を改正する条例  
質疑・討論・採決
- 日程第 7 議案第101号 鮫川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例  
質疑・討論・採決
- 日程第 8 議案第102号 平成28年度鮫川村一般会計補正予算(第5号)  
質疑・討論・採決
- 日程第 9 議案第103号 平成28年度鮫川村国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予  
算(第3号)  
質疑・討論・採決
- 日程第10 議案第104号 平成28年度鮫川村国民健康保険特別会計(直診勘定)補正予  
算(第3号)  
質疑・討論・採決
- 日程第11 議案第105号 平成28年度鮫川村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

質疑・討論・採決

日程第12 議案第106号 平成28年度鮫川村村営バス事業特別会計補正予算(第2号)

質疑・討論・採決

日程第13 議案第107号 平成28年度鮫川村介護保険特別会計補正予算(第3号)

質疑・討論・採決

日程第14 議案第108号 平成28年度鮫川村交流施設特別会計補正予算(第3号)

質疑・討論・採決

日程第15 議案第109号 平成28年度鮫川村学校給食センター特別会計補正予算(第3号)

質疑・討論・採決

日程第16 議案第110号 平成28年度鮫川村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

質疑・討論・採決

日程第17 議案第111号 工事請負契約の変更について(村道新宿古殿線舗装補修工事)

質疑・討論・採決

---

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

---

出席議員(10名)

1番	遠藤 貴人 君	2番	堀川 照夫 君
3番	北條 利雄 君	5番	関根 英也 君
6番	京條 英征 君	7番	前田 雅秀 君
8番	関根 政雄 君	9番	前田 武久 君
10番	宗田 雅之 君	11番	星 一 彌 君

欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 大 樂 勝 弘 君                      副 村 長 白 坂 利 幸 君

教育長 奥 貫 洋 君  
企画調整課長 鏑 木 重 正 君  
農林課長 村 山 義 美 君  
農林委員会事務局 局長  
教育課長 鈴 木 守 弘 君

総務課長 石 井 哲 君  
住民福祉課 鈴 木 眞 理 子 君  
地域整備課 渡 邊 敬 君

---

職務のため出席した者の職氏名

議事局長 齊 藤 利 己

書記 矢 吹 かおり



---

◎開議の宣告

○議長（星 一彌君） ただいまの出席議員は10人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

なお、報道機関及び職員に写真の撮影を許可しておりますので、ご了承願います。

（午前10時00分）

---

◎議事日程の報告

○議長（星 一彌君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◎議案第95号～議案第101号の質疑、討論、採決

○議長（星 一彌君） 日程第1、議案第95号 鮫川村農業委員会の委員等の定数に関する条例から日程第7、議案第101号 鮫川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例までの7議案を一括議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（星 一彌君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（星 一彌君） 討論なしと認めます。

これから議案第95号 鮫川村農業委員会の委員等の定数に関する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第96号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第97号 鮫川村課設置条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第98号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第99号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第100号 鮫川村税条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第101号 鮫川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第102号～議案第110号の質疑、討論、採決

○議長（星 一彌君） 日程第8、議案第102号 平成28年度鮫川村一般会計補正予算（第5号）から日程第16、議案第110号 平成28年度鮫川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）まで9議案を一括議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

3番、北條利雄君。

○3番（北條利雄君） 私は、この補正予算の関係で、議案第102号の28年度鮫川村一般会計補正予算の中の一点について、ちょっとご質問をいたします。

まず、2-7-1、地域づくり推進事業の中の報償費、道の駅基本構想策定事業、それから委託料、道の駅基本構想策定に係る業務、これらに関することでございますけれども、前日、議案調査いただき、担当課から丁寧なご説明をいただきましてわかりました。

村民の皆さんも、道の駅については相当、9月以降、かなり関心が持たれているということで、道の駅ということでインパクトの強い名前なので、鮫川に道の駅必要なという話がありますけれども、この中央を活性化させるという意味で基本構想をつくっていくと、村長の説明もあつたとおり、基本構想をつくって、10年、25年の方の構想をつくっていくんだよということでありますが、道の駅という名前は別として、やはり中央商店街、鮫川の中心であるここを活性化させるために基本構想というのは必要ですし、これからいろんな事業を展開する上でも、やはり基本構想がないと、予算、鮫川の財政が乏しい村でございますので、そこはある程度の基本となる構想を策定するのが大切だし、道の駅ということにこだわらず、各個別の事業をこれから展開していくし、そのための構想を進めていくと思うんですが、この構想策定委員会でも基本的なものは議論されて、3月までに終了されるのかなと思うんですが、この基本構想のその策定に当たって、国から助成というか補助金が出ているので、それまでに終わらせなきゃならないという、その時間的な苦しさもあるんだろうと思うんですが、基本構想を策定した後も、やはりこの中央を活性化する部分では村全体のいろんな人の意見を聞いて肉づけしていく必要があるんだと思います。そういう部分で、やはり策定後も、基本に村民のいろんな方からお話を聞いて進めていきたいということで、村長の考え方をお伺いしたいのが第1点。

それから、それと同時に、今、「手・まめ・館」もすまいるも、大変運営状況もいろんな今までの経過の中でいくと、経営とか財政的にも村もかなり負担されてやられてきます。そ

れでも、その中でも努力しながら、それなりに事業展開されてきたと思うんですが、やはりその部分も含めてやはりきちんと整理して、今のその「手・まめ・館」の運営の仕方、それからすまいるの運営の仕方がいいのかどうかも含めて、やはりこの基本構想の中で、それらも含めて総合的に考えていただきたいなと私の思いなんですが、それらも含めて、村長の考えをちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長（星 一彌君） 村長、大樂勝弘君に答弁を求めます。

村長。

○村長（大樂勝弘君） 3番、北條議員の、総務費の中の地方創生費、そして地域づくりの推進事業についての質問であります、節の8と13の8は報償費の18万、そして委託料13の道の駅の基本構想の策定支援業務についてのまずおただしであります、まず、基本的には、私は道の駅と申しますのは、確かにその鮫川村で、今ほど議員からご指摘がありました、道の駅必要なのかというお話であります、私も道の駅というのは、なかなか認定になるまで容易でないと思います。

ただ、その策定上あるいはその作業上に、この道の駅に構想を最初から出していけば、認定の段階で、あるいはそのスタートの段階で、鮫川村は道の駅必要ないでしょう。例えば県道沿いには、349沿いには古殿町がありますよね。そして、118号線の埴町にも道の駅あります。その距離もあるそうです。道の駅の、たとえ手を挙げて、10キロ以内にこういった施設がある場合には必要ないでしょうということがあるそうです。

ですが、その辺も、その国土交通省の有利な支援金を使いたいがために道の駅という名前つけちゃえば、そういったことで、それは知らなかったし、こういった支援をいただけるには、こういった構想でつくったのに何だ道の駅というのとは、いろいろな、例えば災害の拠点となる、あるいは子供たちのイベントの重要な拠点ともなる、そういったことで、そういったその国土交通省の有利なお金も使いたいな、支援も使いたいな、そういう思いでその道の駅という名前には使わさせていただきました。ですから、大きな、余り細かな説明する前に、こういった道の駅という名前出したのが、ちょっと刺激が強かったのかという思いはあります。

ですが、基本的には、そういったことで大きな広場を、そして道の駅のような大型バスが遠慮なしに五、六台とまれるような、あるいはトイレも24時間開放して利用できる、そういった施設をぜひつくりたいなという思いで、道の駅という名前を使わせていただいたということでもあります。

あとは、「手・まめ・館」とすまいるの運営ですが、私は「手・まめ・館」もすまいるも、議員も承知かと思いますが、当初の目的は十分果たしている施設ではないかと思います。1つは、「手・まめ・館」をここの、「手・まめ・館」といいますか農業の農産物直売所をつくった一つの要因には、農家の支援があります。農家の皆さんの日金を幾らかでもとらせてあげたい、そして、農産物が手間暇かけてつくれば必ず消費者に理解してもらえる、そういったつくる喜びもじかに感じてもらって、それが、鮫川村は米の単作地帯なんです。あとは畜産とか、特産、園芸品がたばことかコンニャクとかありましたけれども、今はそういったものがなくなって、なかなか野菜物が技術がなかったし、そういった知識もなかった。それが、だんだんハウスものとか葉物とか野菜に、野菜の出荷とか、そういったのに今、移行しているような、そういう思いがあります。

そういったことで、畑作物をいかに身近に感じてもらって収入源にしてもらうか、そういったお手伝いができれば農産物直売所は十分役割を果たしていただけることから、もう少し農業に容易でない農業にも少し後押しして、希望を持って農業でもしっかりと経営すれば、消費者の信頼を得ることができれば自立できるんだという思いを味わってもらいたい。

あと、すまいるのほうは、やはり買い物弱者支援事業であります。買い物に不自由をかけている高齢者あるいは子供たちに、そういった自分で物を買うことが、必要なものを買うことができる、そういった小さな子供たちには買う喜びとか体験とか、お年寄りには不自由な生活を少しでもお役に立てるような御用聞きまでやってもらいたいだけ、そういった買い物不自由者の支援事業には、ある程度のその支援は必要、必要がないのかなという思いであります。

そして、こういった場所が、働く場所の少ない鮫川の中で雇用の場の創出ということも十分役割を果たしているのかな。あそこで働いている「手・まめ・館」では、二十三、四人の皆さんが、そしてすまいるでは五、六人の皆さんが、にぎやかな会話の中で楽しく自分ら自立を目指して頑張っている。そういう姿が、子供たちにもきっとよい影響を与えるのではないかと、そういう思いで、ぜひご理解をいただきたいと思います。

ということで、答弁とさせていただきます。

○議長（星 一彌君） ほかにありませんか。

前田武久君。

○9番（前田武久君） 私は、議案第108号、これは前から以前から村長に質疑は申し上げておるんですが、今回、246万の減額補正ですか、それが提案されております。

それで、この交流施設は先代の村長、平成5年ですか、5年に、そのちょうど5年の2月ですか、2月に福島民報社からすっぱ抜かれたというふうなことで、にわかには建設問題が持ち上がった。それで、その後、3月に議会に諮られまして、当時、私ども16名の議員でしたが、さぎり荘がかなり老朽化し、村のほうに移管されまして、さぎり荘改築、それと併用した宿泊施設にいいんじゃないかということで、当時から私はそのように発言をしてまいりましたが、平成6年3月に提案されまして、今の葉貫に設置、建設されたというような経過であります。

それから21年ですね。大楽村長になってから13年経過して、当初は2億1千万というのが建設費用だったんですが、これは体験館は別ですね。ほっとはうすだけの建設費用が大体そのくらいかかったということで、都市交流型の施設として、村の繁栄を期すべきというようなことで期待はしておったんですが、なかなか場所柄容易でないと。私は、当時、場所がふさわしくないということで、当時、ほとんど16名のうち2名くらいしか反対者はいなかったんですけれども、そういうことで、それから現在に至っておるわけです。

それで、村長もかわりまして、合併しない自立的な立場から村長になられた大楽村長ということで、その後の運営改善を期待しておったんですが、なかなか容易でない地域ということで思うようにいかないで、このような結果になっていると思います。

それで、今年度、当初予算で736万の手数料を見込んでおったんですが、今回、246万の手数料減額補正と。その内容ですか、かなり努力はされてきたと思うんですが、どうしてこういう結果になったのか、それらについて伺いたいと思いますし、また、これから3カ月ですか、3月までの期間に全然集客の改善の見通しつかないのか、その辺、どのような運営の方法をとられておられるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（星 一彌君） 村長。

○村長（大楽勝弘君） 9番、前田議員の、議案第108号の鮫川村の交流施設特別会計についてのおただしであります。まず、議員承知のとおり、こういうほっとはうすは、当初の目的どおり都市との交流施設ということで、鮫川村にいろいろな都市との交流施設の場を創出したということで、それでその目的は果たしていただけるのではないかと思います。今、こうして東京農大との連携協定できてご指導いただいている、あるいは東京鮫川会とのつながり、こういったことはほっとはうすを中心に芽生えた事業ではないかと思います。

これを継続し、もっとそのにぎやかさをという思いで考えておりましたし、あのほっとはうす山小屋ですから、ああいったところの支配人は、年に一回ぐらい支配人とお話ししたい

など、そういう思いで訪ねてくる山小屋であつたらいいなという思いで、そういった人を管理人としてお願いしたわけなんです、なかなかその辺が思ったように進まず、あの管理人を頼ってくれるようなリピーターが少ないようなのは事実であります。こういったこと大変危惧しているところであります。

ただ、今、また考えますときに、鮫川村はどうしても宿泊施設がない、こういったときに皆さんで支援しながら、あそこもまだ継続していかなければならない施設なのかなという思いがあります。

ただ、もう一つは、地元雇用が昔はもっと盛んにあつたんですね。その地元雇用が少し途絶えてきた。一人の方は西野のほうから通っている方もおられる。そういったことを考えたときに、私は葉貫地区のにぎわいはほっとはうすを中心に、あの皆さんが頑張ればもっと葉貫地区のにぎやかさも創出できるのではないかと、そういう思いでおりましたが、その辺が、あの地区民の理解が得られないという形がそういったあらわれなのかなという、ことしちょっと気がつきました。二、三年前からですが、青生野から行っていたり、西野のほうから臨時の雇用があつたりして、あら、どうして葉貫地区でもっと皆さん積極的に応援しないのかなという思いで、やはりあつた施設は地域の皆さんが一つになって支えていただける、そういった事業所が私はふさわしいのかなという思いで見えておりましたが、今、本当に申しわけないと思っております。

ただ、ことしになって、こういったその240万も手数料収入減を計上しなくてはならないということは、風評被害がまだまだ払拭できないという一つの原因もありますし、あと、ほっとはうすとしての自助努力も足りない、これは前からお願いしているんですけども、どうしてもその管理人が、管理人の考え方なのですかね、田舎風で。私はこういった、例えば、そうですね、もうちょっと私、鮫川村は雑草なんか整然と整理しているんですけども、あの管理人は、こういったその自然のままの姿が都会の人たちには喜ばれる、私自身もこういうのは好きなんだという感覚で運営しているんですね。それがいいのか悪いのか、リピーターが少ないということは、そういったのが決して評価されていないという思いなんじゃないかな。その辺も整理しながら、しっかりと指導しながら、もうちょっと応援していきたいなという思いでありますので、ご協力いただければと思います。

あと、毎月の売り上げ等は担当課の、担当課でわかるよね、担当課長に詳細にわたっては説明をさせていただきます。

○議長（星 一彌君） 企画調整課長、鏑木重正君。

○企画調整課長（鏑木重正君） 前田議員の質問にお答えいたしますが、今回、補正で減額しました経過について説明いたします。

当初予算では、736万円ほどの収入を見込んでおりましたけれども、11月現在で、約330万ほどの収入となっております。

これは、当初予算を計上する際に、宿泊者数と見ていました人数を約1,000人として試算しておりましたけれども、10月末で460人、今後の見込みとして240人で、トータルで約700人と今年度の見込みだろうと。人数でいきますと、宿泊者数が300人ほどの減額になる見込みと。あわせて、あと食堂の利用については、当初で35万円ほどの収入見ておりましたが、10月末の実績で7万円ほどとなりますので、今後の見込みも入れまして26万ほど減額。宿泊と食堂の分で246万円の減額と見て、今回、補正させていただきました。

昨年度、27年度の決算につきましては、444万3,000円ほどだったんですね、27年度の使用量の決算額が。今回、補正後の予算額が490万円ということですので、昨年度と同等以上の売り上げといたしますか、使用料を上げるよう努力する見込みで今回、補正いたしました。

確かに、村長が今ほど申しあげましたように、利用者も10年前と比べまして、かなり傾向が変わってきております。前は、以前は大学等の利用、団体で40人とか50人という規模で、ゼミ合宿とかということで利用していたところもあったんですが、そういったのも、特に震災以降はありません。東京農業大学の利用が、以前は葉貫地区を中心にやられていまして、年に6回ほど、ほとんどほっとうすを利用してやってきました。これが、山王の里ができてからは、季節のいい時期は基本的に山王の里のほうが低額ということで、山王の里の利用になっております。この寒い時期、今回、この12月とか3月ですね、あしたはちょうど景観保全活動100回目のがありますけれども、ほっとうすで開催されますけれども、東京農大の利用自体も減ってきていると、ですね。ほかの場所ができたためにということもありまして、確かに経営的には厳しい状況になっていると思います。

新規の顧客の開拓という部分では、確かに努力が足りない部分もありますので、またこれから改善していく可能性はあると思いますが、なかなか簡単にはいかないというのが実情であります。

そういうことで、今回、補正減という形になりましたけれども、昨年度以上の収入を上げるつもりで、また残すところあと3カ月余りとなりましたけれども、まだまだ努力していく考えでおりますので、何とぞご理解をお願いしたいと思います。



以上です。

○議長（星 一彌君） 9番、前田君。

○9番（前田武久君） 私も山王の里と競合しているなというふうには感じておりました。

以前、何かさざり荘の宿泊要望のお客さんが来ているので、何とかそういうお客をほっとはうすにご利用させて客足をというようにことを述べたこともありますし、先ほどは村長が言われたように、管理人がちょっと働きが悪いのではないかというようなことですが、村長就任時も役場職員を前に派遣しておったんですが、若い青年を管理人にして、それがなかなかやっぱり思うようにいなくて、すぐやめさせたというふうな状況もあって、これはやっぱり、どうも親方日の丸の経営方針が余りにもそぐわないのではないかというようなことで、民間経営というか民間移譲というふうなことも申し上げてきたんですが、それもなかなか、そのような道筋には至らなかったというふうなことで、何とか今後のそのあり方ですか、これはこのままでいったら、毎年毎年1,000万の持ち出しというふうな形で、そのほかいろんな、さっき北條議員も言われたように、村が管理している施設が、そういうふうな持ち出しをもって財政負担が強られるというふうな状況が続くんじゃないかと思います。

やっぱり思い切った施策を考えなくちゃならない時期、時点に達しているんじゃないかと思うんで、その辺をよく十分これから考慮していかなければならないなというふうにご検討しておりますので、ある程度の決断を求めたいと思います。村長、それに対して、お願いします。

○議長（星 一彌君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） 3番、前田議員に毎回、9番ですか、前田武久議員に毎回毎回この施設、ほっとはうすにつきましては指導をいただいているところでありますが、そういった時期に来ているのかなという思いもあります。

まず、皆さんでしっかりと住人の皆さんで、議員の皆さん、そして村と、どうでしょう、最後の29年、29年の経営を運営状況を見定めて、改善のが容易でないという、村で支え切れないという形になったときには、民間移譲ということも、民間にお願いするというのもあると思います。もうちょっと地域の、私は、当初の目的があつた葉貫地区の繁栄で、葉貫地区の皆さんの雇用の場といいますか、そういった働き場所にもなってくればという思いの施設でありました。それが今、少し、先ほど申し上げましたようにちょっと変わってきている、葉貫地区になくてもいい施設なのかなという思いも幾らかよぎっております。

こういったところを考えますときに、これ28年度の予算編成につながりますが、もうちょっと村の思いが反映されるような事業所に、例えば年間500万ぐらいで支援で何とかならな

いの、後は現場で努力できないかなという、そういった相談を呼びかけて、これができないときには、新しい年度には違った形でお願いするようになるよという、そういった相談をしながら、あの交流施設を運営していきたい、お願いしていきたい、そういう思いでありますんで、その辺でご協力をいただければと思います。

○議長（星 一彌君） ほかに質疑ありませんか。

6番、京條君。

○6番（京條英征君） 先ほどの北條議員の道の駅構想について、少しお尋ねしたいと思います。

きのう、担当課長、担当課から丁寧な説明を受けまして、基本的にはもう了承はしているんですけども、今後のそういった事業計画の進め方について、道の駅の策定委員会の人たちが真剣に今、議論重ねていて意見集約をして、村民も必要だ、村でも必要だ、これから中心地域活性化のためにはこれは必要だということはわかるんですが、これは国の税金の使い方について、どうお考えかということに結びつくんですけども、きのうの担当課の説明では、3月までにどうしてそんなに急いでつくるんですかということをお聞きしました。わからないところは随分あるのでお尋ねしたんですけども、やっぱり3月までに策定していかないと、これはおりにない。そうすると、事業計画そのものがもっと先からスタートしていったら、じゃ、これでいこうという形がある程度まとまったら議案提出していただいたり、あるいはコンサルに依頼すると、交付金はコンサルタント依頼料がほとんど占めるんだと思うんですけども、交付金たりといえども税金には違いありません。

ですから、その辺の使い道をもう少し慎重に、事業計画はもっと、もっとというか一年も二年もかけるというのは難しいかもしれませんが、一年ぐらいはかける余裕を持って、それから進めていただければ、今後の事業計画のことになりますけれども、いかがでしょうか。村長のご意見を、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（星 一彌君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） 6番、京條議員の、自主財源の乏しい村には、そのとおりにご指摘であらうかと思えます。

ですが、きのうの、きのう、おとといですか、本会議の質問でもありましたように、何もしていないでいると、人口減少が2040年には2,000人を切ってしまう。そういったことが地方創生会議の中で、ああいったその民間の事業所が数字を公表されました。こういったことで、何もしていないでいると2,000人になるということでもあります。

無駄な抵抗ではあるかもしれませんが、鮫川村の村民が誇りを持って、自信を持って皆さんをお出迎えられる、そういった、私は東京に行ったときに、待ち合わせ場所はいつも東京駅の地下の、八重洲地下街の銀の鈴を利用しております。こういった場所に鮫川村が、もちろん私が皆さんに道の駅なんていうことをお話ししたからなんです、道の駅だというのは、先ほど申し上げましたように、国土交通省の予算を導入できるのかなという思いで道の駅を使わせていただきましたが、大きな広場です。大きなイベント広場です。何にでも使えるような使い勝手のいい広場で、皆さんがいつでも笑顔で集まれるような、あるいは緊急な避難事があった場合には対処場所にも退避場所にもなれるような、そんな施設を早目につくらないと、子供たちの夢あるいは希望に自信につながらないなという思いでありますので、この地方創生論の中で、今ようやく国が、この地方の役割もこのごろ感じてきているんですね。

私も、ことしの8月に、県の役員になって初めて東京に要望活動に、夏に3回ほど行きました。東京は、これは人間の住むところじゃないとつくづく思いました。こういったその東京の暑さを少しでも癒やすことができるのが、私は地方の役目だと思っております。ですから、これは決して税金の無駄遣いではないと思います。地方が自信を持って、都会の皆さんの癒やしの場所になる、そういった居場所の創出事業を鮫川村が率先してやろうという思いでありますので、その辺をご理解いただきたいと思います。

○議長（星 一彌君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（星 一彌君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（星 一彌君） 討論なしと認めます。

これから議案第102号 平成28年度鮫川村一般会計補正予算（第5号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第103号 平成28年度鮫川村国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第104号 平成28年度鮫川村国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第3号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第105号 平成28年度鮫川村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第106号 平成28年度鮫川村村営バス事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第107号 平成28年度鮫川村介護保険特別会計補正予算（第3号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第108号 平成28年度鮫川村交流施設特別会計補正予算（第3号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第109号 平成28年度鮫川村学校給食センター特別会計補正予算（第3号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第110号 平成28年度鮫川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第111号の質疑、討論、採決

○議長（星 一彌君） 日程第17、議案第111号 工事請負契約の変更についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（星 一彌君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（星 一彌君） 討論なしと認めます。

これから議案第111号 工事請負契約の変更についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎閉会中の継続審査申し出について

○議長（星 一彌君） 報告いたします。

議会運営委員長、関根政雄君から、次期議会の会期日程等に関する事項について、閉会中の継続審査申し出がありました。

お諮りいたします。

ただいま報告いたしました申し出のとおり、閉会中の継続審査に付したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（星 一彌君） 異議なしと認めます。

よって、本件は閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

---

◎閉会の宣告

○議長（星 一彌君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成28年第6回鮫川村議会定例会を閉じます。

ご苦労さまでした。

（午前10時44分）

上記会議次第は事務局長斉藤利己の記載したものであるが、  
その内容に相違ないことを証するためここに署名する

平成28年12月9日

議 長 星 一 彌

署 名 議 員 遠 藤 貴 人

署 名 議 員 堀 川 照 夫